

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第14期)	至	2024年3月31日

テクノホライゾン株式会社

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

(E23871)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第14期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	テクノホライゾン株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 拡伸
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 靖博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	22,357,720	26,481,026	34,521,523	43,765,067	48,623,725
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,384,702	2,530,307	955,223	△405,590	1,709,382
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,319,582	2,144,050	431,068	△1,553,427	1,001,355
包括利益 (千円)	1,310,190	2,158,325	757,832	△754,456	1,198,835
純資産額 (千円)	7,460,933	9,335,698	9,735,178	8,711,181	9,813,485
総資産額 (千円)	21,117,697	28,973,780	31,781,037	36,903,513	36,092,535
1株当たり純資産額 (円)	553.60	692.71	722.35	645.91	727.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	97.91	159.09	31.99	△115.26	74.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	32.2	30.6	23.6	27.2
自己資本利益率 (%)	19.3	25.5	4.5	—	10.8
株価収益率 (倍)	5.3	7.4	23.0	—	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,050,387	1,654,062	1,029,812	△1,271,312	1,368,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△334,174	△2,329,114	△4,585,247	△864,448	△835,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,164,037	4,014,648	△789,068	1,524,997	△1,505,362
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,953,260	8,284,249	4,145,116	3,683,306	3,191,204
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	879 (125)	1,069 (119)	1,310 (196)	1,312 (208)	1,416 (247)

- (注) 1. 第10期、第11期、第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	—	—	20,256,597	21,473,174	19,808,784
営業収益 (千円)	1,316,650	1,274,536	—	—	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	615,017	452,385	532,059	△1,033,541	1,618,846
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	611,177	447,073	3,835,594	△2,537,408	1,263,318
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240
純資産額 (千円)	5,970,832	6,216,698	9,805,341	6,974,982	8,241,555
総資産額 (千円)	15,621,044	20,104,222	28,274,851	30,761,805	28,541,315
1株当たり純資産額 (円)	443.03	461.28	727.56	517.55	611.53
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	— (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	45.35	33.17	284.60	△188.28	93.74
潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.2	30.9	34.7	22.7	28.9
自己資本利益率 (%)	10.7	7.3	47.9	—	16.6
株価収益率 (倍)	11.5	35.5	2.6	—	5.5
配当性向 (%)	33.1	60.3	7.0	—	10.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	55 (7)	58 (7)	644 (175)	597 (194)	536 (203)
株主総利回り (%)	145.0	327.2	212.9	131.8	157.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	968	1,230	2,262	728	628
最低株価 (円)	351	487	571	408	422

- (注) 1. 第12期以降における経営指標等の大幅な変動は、2021年4月1日付で、当社が従来連結子会社であった株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子、株式会社タイテックの吸収合併を行い、持株会社から事業会社に移行したことによるものであります。
2. 第10期、第11期、第12期及び第14期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2010年4月1日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
2009年10月	㈱エルモ社及び㈱タイテックは、両社の株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社の設立に合意。本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「共同持株会社設立に関する契約書」を締結。
2009年12月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法によりテクノホライゾン・ホールディングス㈱を設立し、両社がその完全子会社になることについて決議。
2010年4月	両社が株式移転の方法により当社を設立。当社普通株式を㈱大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2010年4月	光学機器の販売を目的として、フランスにELMO Europe SASを設立。
2010年12月	光学機器の販売を目的として、中国に北京艾路摩科技有限公司を設立。
2011年1月	電子機器の開発・製造・販売を目的として、中国に泰志達(蘇州)自控科技有限公司を設立。
2011年7月	㈱タイテックの情報通信機器部門を新設分割し、㈱ファインフィットデザインを設立。
2013年7月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の統合に伴い、㈱東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に上場。
2016年4月	㈱エルモ社が㈱ファインフィットデザインを吸収合併。 ㈱SUWA オプトロニクスが㈱中日諏訪オプト電子に商号変更。
2017年11月	㈱タイテックが㈱ケーアイテクノロジーの株式を取得し子会社化。
2018年5月	㈱タイテックが㈱アド・サイエンスの株式を取得し子会社化。
2018年8月	㈱エルモ社が㈱ケイグランデの株式を取得し子会社化。
2018年12月	㈱エルモ社が㈱ブイキューブの電子黒板サービス事業を譲受。
2019年6月	㈱タイテックが㈱エムディテクノスの株式を取得し子会社化。
2019年10月	㈱ケイグランデが㈱エルモケイグランデに商号変更。
2020年3月	㈱タイテックが新光技研㈱の株式を取得し子会社化。
2020年3月	㈱タイテックがアイ・ティ・エル㈱の株式を取得し子会社化。
2020年5月	㈱タイテックが㈱ブルービジョンの株式を取得し子会社化。
2020年7月	㈱エルモ社がESCO Pte. Ltd. の株式を取得し子会社化。 ㈱タイテックが㈱ファインシステムの株式を取得し子会社化。
2020年9月	光学機器の製造を行うELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. の清算を決議。
2020年10月	テクノホライゾン・ホールディングス㈱からテクノホライゾン㈱へ商号変更。
2020年12月	北京艾路摩科技有限公司の清算及びESCO Audio Visual Pte. Ltd. (ESCO China) へ事業移管を決議。
2021年1月	㈱エムディテクノスが新光技研㈱を吸収合併。 泰志達(蘇州)自控科技有限公司が泰志達智能科技(蘇州)有限公司に商号変更。 ㈱ブルービジョンが海外子会社BlueVision Europe Limitedを設立。
2021年4月	当社が連結子会社の㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子、㈱タイテックを吸収合併。
2021年5月	当社がPACIFIC TECH PTE. LTD.、PACTECH MSP PTE. LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD. 及びPACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD. の株式を取得し子会社化。
2021年6月	当社が㈱市川ソフトラボラトリーの株式を取得し子会社化。
2021年9月	㈱エムディテクノスがアインド㈱に商号変更。 当社がアポロ精工㈱の株式を取得し子会社化。
2022年1月	ESCO Pte. Ltd. が海外子会社ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2022年3月	当社がアジア㈱の株式を取得し子会社化。
2022年4月	㈱東京証券取引所の市場区分の見直しにより、㈱東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) 市場からスタンダード市場に移行。
2022年8月	北京艾路摩科技有限公司が清算結了。
2022年10月	当社が名古屋電機工業㈱から実装プリント基板の検査装置事業を譲受。

年月	事項
2023年3月	当社が(株)CYBER DREAMの株式を取得し子会社化。
2023年4月	アポロ精工(株)が(株)ケーアイテクノロジーとアインド(株)を吸収合併。 アイ・ティ・エル(株)が(株)エルモケイグランデ、(株)ファインシステム、(株)市川ソフトラボラトリー、アジア(株)を吸収合併し、商号をアドワー(株)に変更。 当社がウェルダンシステム(株)の株式を取得し子会社化。
2024年3月	PACTECH MSP PTE. LTD. が清算終了。 BlueVision Europe Limitedの清算を決議。
2024年5月	アポロ精工(株)及びPacific Tech (Thailand) Pte., LtdがApollo Seiko South Asia Co., Ltd. の株式を取得し子会社化。 PACIFIC TECH PTE. LTD. が海外子会社Pacific Intech (Cambodia) Co., Ltd. を設立。 ESCO Pte. Ltd. の子会社を韓国に設立することを決議。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社18社及び持分法適用関連会社1社（2024年3月31日現在）により構成されております。当社は業務執行を担うための事業本部制を採用し、属する子会社及び関連会社とともに事業活動を行っております。

当社グループの事業は「映像&IT」及び「ロボティクス」に区分され、事業区分に属する商品の開発・製造・販売活動を主な事業内容としております。

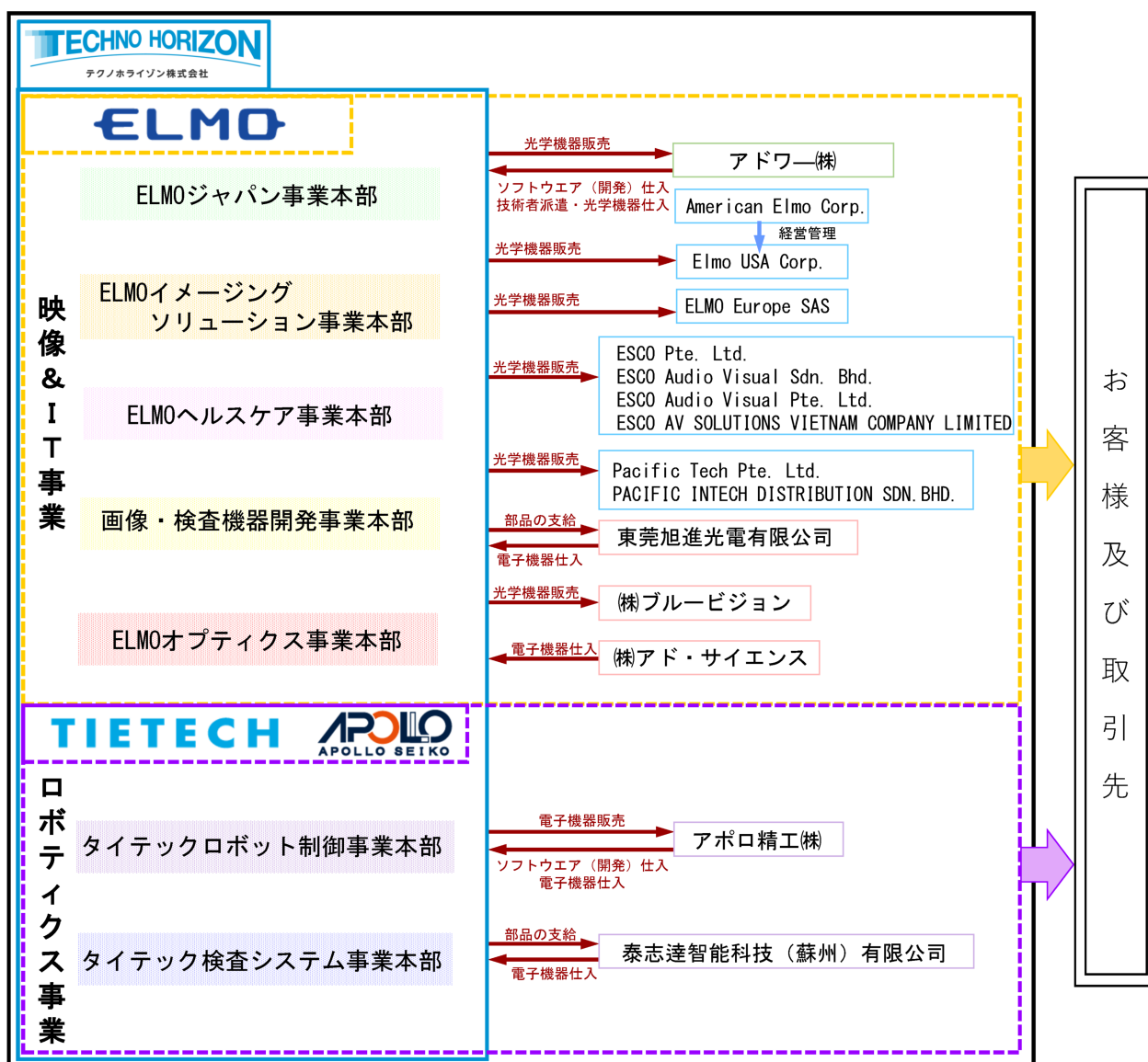
当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主な関係会社
映像&IT	ELMOジャパン事業本部及び関係会社が国内で書画カメラ（実物投影機）、電子黒板、監視カメラなどの光学機器の開発・販売を行い、Elmo USA Corp.（米国）及びELMO Europe SAS（フランス）が国外で販売を行うほか、アドワー株式会社が国内でソフトウェアの受託開発・販売を、ESCO Pte. Ltd. が国外でAV機器およびシステムの販売・設置工事を、PACIFIC TECH PTE.LTD. が国外でセキュリティソフトウェアの販売や保守などを行っております。 また、ELMOイメージングソリューション事業本部、ELMOヘルスケア事業本部、画像・検査機器開発事業本部、ELMOオプティクス事業本部並びに関係会社が光学ユニット、業務用車載機器、医療機器、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。	Elmo USA Corp. ELMO Europe SAS ESCO Pte. Ltd. PACIFIC TECH PTE.LTD. 東莞旭進光電有限公司 アドワー株式会社
ロボティクス	タイテックロボット制御事業本部、タイテック検査システム事業本部並びに関係会社が国内でロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置、実装プリント基板の検査装置、自動はんだ装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達智能科技（蘇州）有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。	泰志達智能科技（蘇州）有限公司 アポロ精工株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社のELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.は清算中であることから、事業系統図には記載をしておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク州	609千 米ドル	映像&IT事業 (米国販売子会社の経営管理)	100.0	
Elmo USA Corp. (注) 2, 3	米国 ニューヨーク州	2,000千 米ドル	映像&IT事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. (注) 5	タイ バンコク都	18,000千 タイバート	映像&IT事業 (光学機器の製造)	100.0	役員の兼任等・・・有
ELMO Europe SAS	フランス パリ市	1,150千 ユーロ	映像&IT事業 (光学機器の販売)	100.0	
アドワー(株) (注) 10	東京都千代田区	100,000	映像&IT事業 (ソフトウェアの開発)	100.0	役員の兼任等・・・有
ESCO Pte. Ltd. (注) 7	シンガポール	2,836千 シンガポール ドル	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0	役員の兼任等・・・有
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール州	2,000千 マレーシア リンギット	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
ESCO Audio Visual Pte. Ltd. (注) 2	中国上海市	1,023千 人民元	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED (注) 2	ベトナム ハノイ市	43千 米ドル	映像&IT事業 (AV機器・システム の販売・設置)	100.0 (100.0)	
PACIFIC TECH PTE. LTD. (注) 7	シンガポール	1,000千 シンガポール ドル	映像&IT事業 (IT機器、ソフト ウェアの販売)	100.0	役員の兼任等・・・有
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,025千 マレーシア リンギット	映像&IT事業 (IT機器、ソフト ウェアの販売)	100.0	
東莞旭進光電有限公司 (注) 3	中国広東省	750,550	映像&IT事業 (樹脂成型部品等の製造)	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)アド・サイエンス	千葉県船橋市	30,000	映像&IT事業 (電子機器の輸入販売)	100.0	役員の兼任等・・・有
(株)ブルービジョン	横浜市港北区	90,000	映像&IT事業 (光学レンズの研究・開発・製造)	81.1	役員の兼任等・・・有
ウェルダンシステム(株)	東京都千代田区	10,000	映像&IT事業 (スクールマスター Zeusの企画・開発・ 販売・運用保守)	100.0	役員の兼任等・・・有
泰志達智能科技(蘇州)有限公司 (注) 3	中国江蘇省	310,000	ロボティクス事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任等・・・有
アポロ精工(株) (注) 9	静岡県御殿場市	99,200	ロボティクス事業 (電子機器の製造・販売)	100.0	役員の兼任等・・・有
Apollo Seiko Europe B.V. (注) 2	オランダ 北ブラバント州	440千 ユーロ	ロボティクス事業 (電子機器の販売)	100.0 (100.0)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で、内数で記載しております。

3. 上記子会社のうち、Elmo USA Corp.、東莞旭進光電有限公司及び泰志達智能科技（蘇州）有限公司は、特定子会社に該当いたします。
4. 有価証券報告書提出会社及び有価証券届出書提出会社はありません。
5. ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. は清算手続き中です。
6. 上記の他に持分法適用関連会社1社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。
7. ESCO Pte.Ltd. 及びPACIFIC TECH PTE. LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等

	ESCO Pte.Ltd.	PACIFIC TECH PTE. LTD.
①売上高 (千円)	7,067,799	10,426,192
②経常利益 (千円)	353,301	361,706
③当期純利益 (千円)	276,036	295,149
④純資産額 (千円)	1,103,875	1,721,339
⑤総資産額 (千円)	5,138,331	4,198,536

8. 従来連結子会社であったPACTECH MSP PTE. LTD. は2024年3月に清算終了いたしました。
9. 連結子会社のアポロ精工(株)は、連結子会社の(株)ケーアイテクノロジー及びアインド(株)を、2023年4月1日付で吸収合併しております。
10. 連結子会社のアイ・ティ・エル(株)は、連結子会社の(株)エルモケイグランデ、(株)ファインシステム、(株)市川ソフトウェア並びに非連結子会社のアジア(株)を、2023年4月1日付で吸収合併しております。なお、同社は同日付で商号をアドワー(株)に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像&IT事業	1,062 (119)
ロボティクス事業	354 (128)
合計	1,416 (247)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数には当社の執行役員を含んでおります。
3. 前連結会計年度末と比べて映像&IT事業で129名増加し、ロボティクス事業で25名減少しております。これは主に当社の組織改編によるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
536 (203)	46.8	3.1	5,183

セグメントの名称	従業員数(名)
映像&IT事業	364 (90)
ロボティクス事業	172 (113)
合計	536 (203)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からグループ会社を含む社外への出向者を除き、グループ会社を含む社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数には執行役員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数並びに平均年間給与については、グループ企業からの受入出向者は除外して計算しております。
5. 前連結会計年度末と比べて61名減少しております。これは主にグループ企業への出向やグループ企業からの受入出向解除に伴い53名減少したためです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 3, 5		
		全労働者	うち 正規雇用労働者 (注) 6	うち パート・有期労働者 (注) 4
7.4	66.7	59.4	76.7	87.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、労働者の男女の賃金の差異は年収を基準としております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. グループ企業からの受入出向者は除外して計算しております。
4. パート・有期労働者は、パートタイマー、嘱託社員及び再雇用社員を含み、派遣社員を除外しております。
5. 同一労働の賃金に差はありません。
6. 正規雇用労働者において男女の賃金に差異が生じる主な要因は、管理職（部長及び部長級・課長）の男女構成比の差（上記表参照）、及び一般職における男女間の月平均残業時間の差によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念体系

①経営理念

当社グループの経営理念は以下のとおりであります。

テクノホライゾングループは、映像&IT及びロボティクス事業を核にさまざまな製品とサービスを提供し、グローバルな「人と社会」に貢献することを事業のミッションといたしております。当グループが対象とする市場分野は、「教育」、「安全・生活」、「医療」、「FA」など多様な分野にわたりますが、

- ・技術を活かすこと
- ・皆さまのお役に立つこと
- ・豊かな社会を実現すること

に関しては一貫してその姿勢を貫いております。そして今後さらに、「輝く地平線（ホライゾン）」をめざして着実に前進する所存でございます。

②経営方針

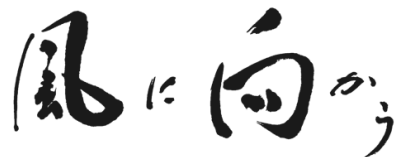
当社グループの経営方針は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念である『グローバルな「人と社会」に貢献する』の達成に向けて、核となる「映像&IT事業」及び「ロボティクス事業」、それを展開させるための「マーケティング力」及び「プロダクト開発」の強化に力を入れ、さらなる「グローバル化」に取り組んでまいります。

また、運営の基本原則として「コンプライアンスの徹底」「顧客満足に徹すること」「公正かつ透明な事業活動を行うこと」などを実行してまいります。

③社是

このような経営理念及び経営方針のもと、テクノホライゾングループは、



をグループ社是と定め、不確実性（VUCA：Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity）の時代にあっても、役員・従業員が一丸となって前進してまいります。

VUCAの時代の風が吹く大地を地平線に向かって進むが如く、グループのコア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用し、さまざまな製品とサービスの提供を通じてカスタマーエクスペリエンスの向上を図り続け、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

(2) 経営戦略等

2010年に当社は、1921年に創業した榊商会を源流とする株式会社エルモ社※1と、その親会社で1975年設立した株式会社タイテック※2の2社の純粋持株会社（旧社名：テクノホライゾン・ホールディングス株式会社）として設立されました。それぞれの強みであるオプト（光学）とエレクトロニクス（電子）を掛け合わせて（オプトエレクトロニクス）新たな価値を生み出す、モノづくりのエキスパートを目指して邁進してまいりました。

その後、時代の変化とともに事業ポートフォリオを見直しつつ、企業体質の強化を図りながらオプトエレクトロニクスで事業を展開してまいりました。

そして、2020年10月の社名変更を経て2021年4月には、当社、株式会社エルモ社、株式会社タイテック、及びこの間に主要子会社となった株式会社中日諏訪オプト電子※3の4社で合併・経営統合し、カンパニー制を導入（エルモカンパニー、ファインフィットデザインカンパニー、タイテックカンパニー）しました。この経営統合を機会に、コア技術を「映像&IT」と「ロボティクス」と再定義して事業拡大に注力しています。

※1：株式会社エルモ社（1949年設立）：

1921年に創業し、写真用引伸機の製造販売や写真機修理を展開、その後1927年に国産初の16ミリ映写機等を製造・販売した「榊商会」が源流。書画カメラ（実物投影機）、電子黒板などを販売し、近年は経営支援ソリューションなどのソフトの開発・製造・販売にも注力。

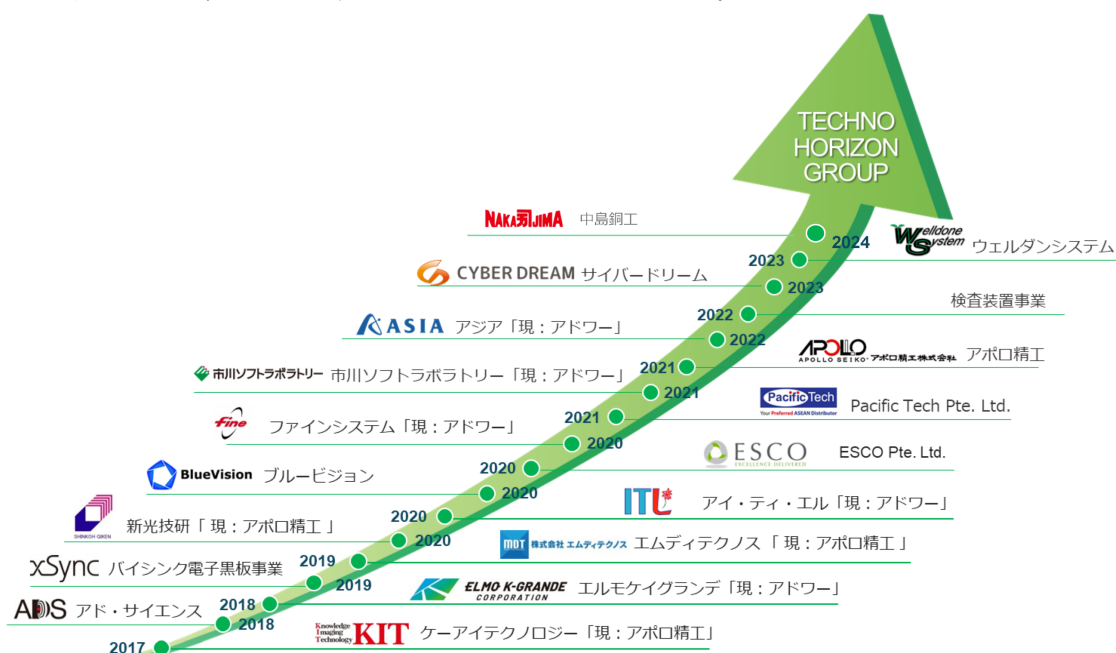
※2：株式会社タイテック（1975年設立）：

射出成形品の取出機を制御する装置、工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置やロボットコントローラなどのFA（Factory Automation）関連機器を開発・製造・販売。

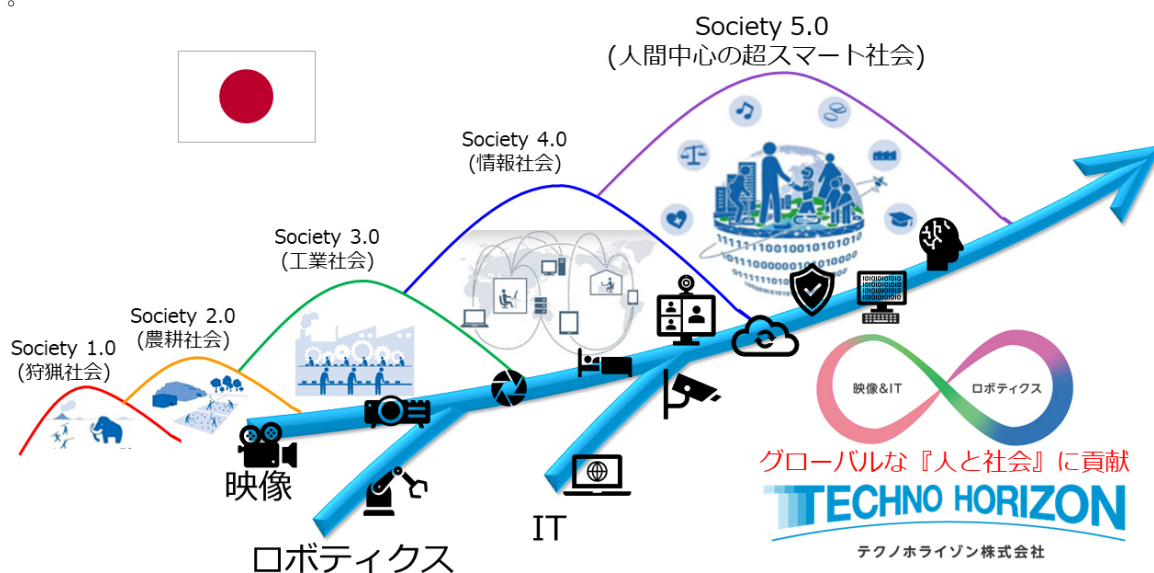
※3：株式会社中日諏訪オプト電子（2009年設立、2016年に社名変更）：

譲受けたレンズ、光学ユニットや特殊光学機器のほか、業務用車載機器、医療機器、その他の精密光学部品を開発・製造・販売。

この間、事業領域の拡大と企業成長に向けた機会を創造し、経営効率を高め、企業価値の最大化を目指して積極的な事業継承（事業譲受やM&A）を実行しています。2017年以降、本年3月末時点において、2つの事業の譲受けと海外子会社2グループを含む16社・グループが当社グループとして仲間入りし、相互補完しながらグループ一体となって社会課題の解決に資する製品・サービスの提供をしています。



急激な社会変革の時代を迎えるところ、2030年の人間中心の超スマート社会（Society 5.0）や、さらにその先へと持続する社会の実現に向けて、当社グループも貢献し、社会とともに持続的に発展していく所存です。この大きな変化への確に対応するため、当社を取り巻く事業環境や事業に関連するメガトレンドを常に注視しながらその時の最適解を検討し、グループ全体で組織体制を柔軟に変化させています。その一環として、本年4月から指揮命令系統を明確にし、意思伝達系統を簡素化することで迅速な業務執行の促進を図るため、事業本部制と執行役員制度を廃止しております。著しい経営環境の変化に対応し、今後も当社グループの持続的発展に注力してまいります。



出典：内閣府ホームページ (<https://www8.cao.go.jp/>)

Society 5.0 (内閣府) (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/) を当社が加工して作成

これまで当社グループは、重点4市場に対して7つの領域に製品・サービスを展開してまいりました。少子高齢化/労働人口減少などの社会課題や急速に進展するデジタル化への確に対応するため、7つの領域をより最適と考える6つの領域と、全体をカバーする1つの領域に再定義しております。

従来の対象領域：

「教育」「経営・オフィス」「セキュリティ」「車載」「医療・介護」「FA」「マシンビジョン」



6つの領域：「学校・教育」「オフィス」「店舗・住宅」「交通」「医療・介護施設」「工場」

全体をカバー：「光学」

そして、当社グループは持続可能な社会を実現するために、2023年度から2025年度の3か年を「**Techno Horizon Unicity**」をキーワードに、対象領域に横たわるさまざまな課題を解決すべく、技術力に磨きをかけ、グループ力を結集し、社会が必要とする多種多様な製品・サービスを開発・提供してまいります。そのことにより当社グループも企業力を向上させ、社会と共に成長していきます。



テクノホライズングループが目指す明るい社会



当社グループは、企業理念『グローバルな「人と社会」に貢献する』のもと、引き続きコア技術と強いマーケティング力をもってグローバルな事業展開を推進してまいります。

グループ内シナジーを発揮するために、コア技術の「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用した共同研究開発活動を精力的に進めることで企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開し、「ベンチャー企業の機動力」と「大手企業の力強さ」を兼ね備えた他社にはできないことに取り組む企業体とすることで、事業ミッションを実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業成長及び企業価値を測る指標として当社が重視している経営指標は、会社の本業の収益力を示す代表的な指標である売上高営業利益率と株主資本の効率化を測る代表的な指標である自己資本当期純利益率とし、その向上に努めております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な半導体不足や為替変動、原材料価格の高騰のほか、更にはウクライナ情勢の長期化による世界的なサプライチェーンの混乱が予想されるなど、不確実性の高まりによりますます厳しくなっていくものと予想されます。このような状況に適切に対応するため、当社はグループ企業を含めた積極的な組織最適化などを実施しております。また、更なる事業強化を通じて経営体質を強化するために積極的なM&Aを実施しております。

「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して「教育」「安全・生活」「医療」「FA」の重点4市場に商品・サービスを展開しつつ、新たな市場価値創造をすることで事業を発展させ、グローバルな「人と社会」に貢献してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの技術領域である「映像&IT」と「ロボティクス」は技術革新のスピードが速く、特に近年では変化の激しさが増えています。この変化の激しい時代であるからこそ、デジタル化/自動化/省人化に対応する製品やサービスを提供する当社グループにとってビジネスのチャンスは広がっていると考えております。コア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を磨き、カスタマーエクスペリエンスを実現してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

① 事業の強化及び買収先企業のシナジーの追求

- 1) 「教育」「安全・生活」「医療」「FA」を重点市場とし、「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開してまいります。
- 2) 映像&IT事業では、ICT（Information and Communication Technology）教育機器への関心と、企業におけるDX化需要の高まりなどに対し、スピーディーに対応できるように、グローバルなマーケティング力の強化と商品の開発に力を入れてまいります。
ロボティクス事業では、人手不足解消や生産性向上のためにロボット機器や工場改善ソリューション商品を強化し、より現場に密着したサービスをグローバルに展開してまいります。
- 3) 当社グループが持続的な成長を遂げるためにM&Aを進めてまいりました。これにより短期間で新しい商圏に参入でき、またサービス・商品の提供が可能となり、より充実したお客様目線の活動ができる様になります。今後ともグループ入りした企業の強みを伸ばし、グループ内でのシナジー効果の追求に努めてまいります。
- 4) CSRに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・お客様、社会の求める満足感に充分応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

② 最適な生産体制及びDX化の推進

- 1) 当社グループの生産体制は、国内及び中国で生産を行う一方、アジア地域の協力工場も活用しております。国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直し、グループ全体の生産体制の効率化を図ります。また、昨今の半導体の供給不足の深刻化や電子部品の価格上昇に対応すべく、購買部門の強化を図ります。

- 2) 社内インフラを強化してDX化（経費精算、ERP、人材マネジメント、予実管理等）を推進することで、仕事の効率化とともに働き方を改革します。

③ グローバル化の加速

当社グループは、早くからアメリカ、ヨーロッパ、中国に現地法人を設立し、海外販売に注力してまいりました。これに加えて成長市場であるASEAN全域に拠点を有し、シンガポールに本社を置くESCO Pte. Ltd. 及びPacific Tech Pte. Ltd. がグループ入りしたことで、欧米のみならずASEAN地域での事業拡大に努め、グローバル化を加速してまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループは、事業の急速な拡大に伴い、従業員の増加が見込まれます。開発、製造、営業、管理等の各部門において組織力や現場力の強化が必要であり、人材の確保育成が急務です。研修体制を充実させるとともに、グループ入りした企業の人材を積極的に登用しています。また外部の専門家を招聘してプロジェクトを発足させ、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の充実

- 1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。見識の高い人材を社外取締役や顧問として積極的に登用し、取締役会の実効性や透明性を高めてまいります。
- 2) 企業の持続的な成長には、適切なリスクへの対応が必要です。当社では「リスク管理委員会」を設置して、当社グループの経営に関するリスクを網羅的に洗い出し、定量的なリスク評価及びその対応をしています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであり、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社は2024年4月から業務執行体制を強化した新しい組織体制に移行しており、「(1)ESG関連」の項目は2024年4月以降の組織体制に基づき記載しております。

(1) ESG関連

テクノホライズングループは、グループのコア技術である「映像&IT」及び「ロボティクス」を活用して、さまざまな製品とサービスを提供し、『グローバルな「人と社会」に貢献する』ことを事業ミッションとしております。

この事業ミッションを実現することで社会と当社グループのサステナビリティに貢献していく所存です。そのためには、長期視点に基づいた当社グループの社会的な存在意義、重要課題の特定、価値創造ストーリーの策定が必要であり、その対応が今後の課題であると認識しております。

①ガバナンス

当社は、社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

重要課題等は取締役会に報告され、取締役及び監査役が有する知見に基づき、自由闊達な意見交換が行われ、業務執行に反映すべき事項は執行サイドへとフィードバックされます。

また、当社グループは、事業領域の拡大と企業成長に向けた機会を創造するとともに、経営効率を高め、企業価値の最大化を目指して積極的な事業継承（事業譲受やM&A）を実行しています。取締役会には、担当取締役から継承したい事業内容や当社が事業を継承する意義、事業シナジーなどが事前共有され、取締役及び監査役により自由闊達な意見交換が行われ、最終的に実施の判断をしています。事業継承後も定期報告などにより、PMIやシナジー創出などの進捗状況を監督しています。

当社はリスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）と、その下に3つの分科会（委員長：本部長等）を設置し、四半期に一度以上開催し（旧組織体制下における当事業年度の開催回数は7回）、定期的にモニタリングすることとしています。その活動内容は取締役会に報告し、議論しております。

②戦略

当社グループは、気候変動リスクへの対応を経営における重要な課題と認識しております。

環境規制の強化や炭素税の導入、取引先からの脱炭素要求、ユーザーの消費行動の変化などの移行リスクへの対応や、本邦のみならず地球規模での自然災害や平均気温の上昇といった物理リスクへの具体的な貢献が必要となってきます。当該リスクへの対応は、中長期的には当社グループの製品設計の見直しによる環境負荷の少ない製品やサービスの提供、製品ライフサイクルの延長、技術革新、カスタマーサクセスを実現する好機であるとも認識しています。この機会を的確に捉え、カーボンニュートラルの実現と企業価値向上に努めてまいります。

③リスク管理

当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実に図ることを目的として、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会としてリスク管理委員会と、その下に3つの分科会を当社に設置しております。

本有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載する項目につき、評価者（本部長以上、グループ企業：代表取締役社長）がリスクの発生可能性や発生した場合の当社グループ業績への影響度について5段階評価し、当社グループ全体のリスクの評価と対応方針、進捗状況等について定期的にモニタリングを行っています。気候変動のリスクも、当該リスク管理委員会で管理しています。

影響度が大きなリスクと機会、各本部が対応方針等を検討・実行し、戦略会議で管理がなされています。

④指標及び目標

気温上昇シナリオに基づく気候変動リスクへの長期的かつ具体的な指標及び目標の設定が課題であると認識しております。当社は、ISO14001に基づく製造時の廃材リサイクルや省エネ設備投資などを通じて、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、Scope 1, 2に基づく温室効果ガス（GHG）排出量のモニタリングを実施しております。長期的な視点に基づき、製品製造時のGHG排出量の抑制や、環境負荷の少ない製品やサービスの提供などバリューチェーン全体で環境に配慮した、実効性のある対策を検討していきます。

また顧客のCO₂削減にも貢献していきます。

当社は、「顧客現場の最適化」の実現を掲げており、長年にわたり数多くのサーボモーターの開発受託を手掛けてきた経験とノウハウを活かし、自動化ロボットの動きを最適化する支援を行っています。これにより顧客の経済的損失を低減し、間接的にCO₂排出量の削減（CO₂削減貢献量の増大）に貢献しています。自動化ロボットや協働ロボット等の需要は今後も高まることが予想されることから、このような機会を的確にとらえ、顧客現場の最適化に貢献し、CO₂排出貢献量の増大を実現してまいります。

(2) 人的資本

「人」は会社にとっての最大の資産です。多様な人財が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限に生かす人的資本経営を進めています。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進しています。

なお、当社グループは、当社を除き規模の小さな企業から形成されていることから、本項目の「②戦略」と「④指標及び目標」は、事業主体である当社に関する事項を記載しております。

①ガバナンス

経営トップと常務執行役員および人事部門が直接具体的な課題や施策（重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免、人員・人件費に関する計画等）に関する検討と決裁、進捗状況の共有を行っています。

②戦略

性別、年齢、人種を問わず、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、心身ともに健全で、成長できる環境構築を進めています。

1) ダイバーシティの推進

・意思決定層の多様性の実現

企業の持続的成長には多様な考え方を取り入れることが重要であると認識しており、その施策の一つとして、意思決定層の多様性の実現のために女性管理職を増やし、女性がチャレンジできる環境づくりに取り組みます。

・キャリアアップ支援

管理職を対象に労務管理やマネジメントなど管理監督者として必要なスキルの習得を目的とした研修などの取り組みを進めています。

・障がい者雇用推進

自分らしさで働ける職場・働きやすい職場づくりを進め、法的雇用率以上の雇用率を目指しています。

・新卒の継続採用

将来の幹部候補として新卒採用を継続し、若手からの育成を目指します。後輩の採用が既存社員のモチベーションと指導力のアップの好循環を生み出す文化を大切にすることにより組織力全体の向上を図ります。

2) 健全な成長の推進

・心身ともに健全の実現

社員一人ひとりが心身ともに、安全で生き生きと働ける環境づくりを行います。

③リスク管理

会社の事業活動において、多様な人財が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できることが重要で

す。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、健康障害により組織の総合力が低下することがリスクと考えています。社員に成長と健康の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

④指標及び目標

上記「②戦略」の各項目に対応する指標及び目標は以下のとおりです。

1) ダイバーシティの推進

- ・意思決定層の多様性の実現

女性の課長以下の役職者（課長・係長・主務）比率の向上※（2021年10月時点：12.0%→2024年3月時点：15.9%）

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の規定に基づき、当社が公表している行動計画に定めた指標

若手労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成に向けた取組みとして研修及び説明会の実施（2025年度目標 実施回数：1回以上、参加率95%以上）

- ・キャリアアップ支援：
管理職研修等の実施

- ・障がい者雇用推進

障がい者雇用率（2021年10月時点：1.8%→2024年3月時点：2.6%→以後毎年目標：2.7%）

- ・新卒の継続採用

新卒採用人数（2021年度実績：16名→2024年度実績：6名→2025年度目標：31名）

2) 健全な成長の推進

- ・心身ともに健康の実現

健康診断受診率（100.0%）	2023年度実績	100.0%
-----------------	----------	--------

健康診断再検査受診率（90.0%以上）	2023年度実績	60.0%
---------------------	----------	-------

ストレスチェック受診率（100.0%）	2023年度実績	89.1%
---------------------	----------	-------

高ストレス者率（10.0%未満）	2023年度実績	14.1%
------------------	----------	-------

休業災害率（0%）	2023年度実績	0%
-----------	----------	----

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは「教育」「安全・生活」「医療」「F A」の4つの市場に対し、技術基盤である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供することで事業の拡大をはかっておりますが、新規並びに拡大化の戦略におきましては、市場の需要動向、競合他社の戦略・施策が大きく影響いたします。さらに異業種企業が市場参入することにより新しい概念に基づいた技術原理や差別化技術等によって、より優れた商品を投入してくる可能性も否定することは出来ません。こうした場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業・製品並びに受託先企業の業績への依存

映像&IT事業においては、特に市場占有率の高い書画カメラや光学ユニットにおいて、当該市場全体の需要動向並びに競合他社の戦略・施策が当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、ロボティクス事業では開発受託先企業が多岐にわたっております。当社グループの業績は、顧客企業の業績不振、予期しない契約打ち切り、方針の変化、値下げ要請など、顧客企業の業績や当社グループにおいて管理できない要因により大きな影響を受けます。

(3) 業績変動要因

映像&IT事業の主要製品のうち書画カメラの売上は、主たる販売先である文教市場の予算執行時期にあたる夏休みや年度末に偏る傾向があります。また、車載関連の売上は、製品ライフサイクルや当社製品採用の有無により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ロボティクス事業では、主に工作機械業界及びエレクトロニクス業界の企業を顧客とし、事業を展開しております。工作機械業界及びエレクトロニクス業界の需要縮小は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性が

ります。

(4) 研究開発活動及び人材育成

当社グループが持続的成長を実現するには常に新しい差別化技術を開発し、その技術に基づく製品を市場投入して行かねばなりません。研究開発の成果は不確実なものであります。また、技術スキルの高い人材の確保と育成ができなかった場合には、当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品の開発

新製品の開発が予定どおりに進捗しない場合や現行製品から新製品への移行が適切に行えない場合には、競争力の低下により当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の調達

当社グループは、半導体含め多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、重要部品が何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産が出来ない場合等には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争の激化

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア商品でも将来も優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 製品の品質

当社は、品質マネジメントシステム（ISO9001）、環境マネジメントシステム（ISO14001）並びに医療機器における品質マネジメントシステム（ISO13485）を取得して、品質面で万全を期すよう体制を整えておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、そのコストや当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少などにより当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 第三者所有の知的財産権への抵触

当社グループは、新製品開発や生産・販売活動において当社グループ所有もしくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しております。しかしながら、認識の範囲外で第三者より知的財産権の侵害を主張される可能性は否定できず、他社から特許権侵害訴訟を受け、当社グループの製品が先行特許を侵害する判決となった場合は、開発断念や発売中止、販売の差し止め・損害賠償の責任を負うことがあります。その場合に、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 海外での事業展開

当社グループは、欧米及びASEAN諸国において現地法人並びに販社を通じて海外で販売活動を行っております。また製品の製造を中国の現地法人で行っているほか、多くの部品の仕入調達を主にアジア諸国に依存しております。こうした海外での事業展開においては、予期しない法律・規制の変更、政治体制・経済環境の変動、テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、水・電力や通信網等インフラストラクチャーの障害、人材の採用・確保の難しさ等のリスクにより事業活動に障害が生じる可能性があります。

(11) 為替相場の変動

項目(10)に示したとおり、当社グループは海外においても事業展開を実施しており、外国為替レートの大きな変動は、当社グループの外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、結果として当社グループの業績に大きな影響を与えます。

(12) 環境規制

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 企業買収

当社グループは成長戦略の一つとして、企業買収を積極的に行っております。その結果、のれん及び無形固定資産が増加しております。のれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、当社が保有する関係会社株式の評価に影響を及ぼすなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産

当社グループは、事業計画より見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の発生時期および金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害、および感染症蔓延のリスク

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する自然災害の発生、感染症の蔓延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は36,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ810百万円減少いたしました。

流動資産は26,360百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,025百万円減少いたしました。これは主に仕掛品が113百万円増加した一方で、現金及び預金が492百万円、受取手形及び売掛金が271百万円、電子記録債権が58百万円、商品及び製品が593百万円、原材料及び貯蔵品が228百万円減少したことによるものであります。固定資産は9,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が255百万円、投資その他の資産が136百万円減少した一方で、有形固定資産が607百万円増加したことによるものであります。

流動負債は21,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,631百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2,305百万円、短期借入金が414百万円減少したことによるものであります。固定負債は5,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ282百万円減少いたしました。これは主に長期借入金486百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は9,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が943百万円、為替換算調整勘定が179百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は27.2%（前連結会計年度末は23.6%）となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が指定感染症5類に移行したことでコロナ禍からの脱却が進みました。また訪日外国人の増加によりインバウンド需要が回復する等、経済活動の正常化が加速しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により資源エネルギー高や円安の進行、世界的なインフレは続いており先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「F A」の重点4市場に対し、コア技術である「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたM&Aや、事業・組織の最適化を推進することで、企業価値の最大化を推進しております。

当社グループの業績は、シンガポール2社（オフィス用AVシステムを販売するESCO Pte. Ltd. 及びサイバーセキュリティ関連商社Pacific Tech Pte. Ltd.）の売上高が大幅に伸長しました。また、新たに連結範囲に含まれた子会社が貢献したこと等により、売上高は48,623百万円（前期比11.1%増）と大幅な増収となりました。営業利益では、半導体等の電子部材入手難の緩和から工場の生産性が改善し、経費の削減も進んだことにより1,036百万円（前期は営業損失530百万円）となりました。さらに、為替環境が当初の想定よりも大きく円安に推移したことで為替差益を532百万円計上しました。その結果、経常利益は1,709百万円（前期は経常損失405百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,001百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,553百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（映像&IT事業）

教育市場向けの書画カメラや電子黒板の販売は、国内やアメリカでの需要が想定より弱く計画を下回りました。一方で、業務用車載機器（ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ）において電子部品の供給不足が穏やかに解消し出荷が進みました。また、シンガポールの子会社2社の販売が堅調に推移し売上高は大幅に伸長しました。

これらの結果、映像&IT事業における当連結会計年度の売上高は39,909百万円（前期比14.9%増）、営業利益は615百万円（前期は営業損失585百万円）となりました。

(ロボティクス事業)

F A関連機器や子会社のはんだ付けロボットなどの工場自動化システムの販売は堅調に推移しました。一方で中国市場では、景気後退から工場の設備投資市況悪化の影響を受け計画を下回りました。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は8,714百万円（前期比3.6%減）、営業利益は423百万円（前期比764.7%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ492百万円減少し、3,191百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,368百万円（前年同期は営業活動により支出した資金1,271百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,402百万円、減価償却費916百万円、減損損失71百万円、のれん償却額523百万円、為替差益304百万円、売上債権の減少額1,801百万円、棚卸資産の減少額1,677百万円、前払費用の増加額322百万円、仕入債務の減少額3,420百万円、法人税等の支払額551百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は835百万円（前年同期比3.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出609百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出257百万円、関係会社株式の取得による支出55百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は1,505百万円（前年同期は財務活動により得られた資金1,524百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額236百万円、長期借入れによる収入1,900百万円、長期借入金の返済による支出2,779百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出127百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
映像&IT事業	8,735,625	+33.0
ロボティクス事業	8,381,883	△2.6
合計	17,117,508	+12.8

(注) 金額は販売価格によっております。

2) 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
映像&IT事業	11,939,302	△23.5	4,411,163	△18.6
ロボティクス事業	7,086,439	△34.0	2,983,634	△28.3
合計	19,025,742	△27.8	7,394,798	△22.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 映像&IT事業のうち、光学ユニット等の精密光学部品については受注生産を行っております。

3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
映像&IT事業	39,909,269	+14.9
ロボティクス事業	8,714,455	△3.6
合計	48,623,725	+11.1

（注）最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結会計年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成において行われる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

1) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ規則的に簿価の切下げを行うなど、状況に応じ適時に棚卸資産の評価減を実施しております。ただし、他社新製品の開発により当社グループの販売数量が減少した場合や、当社グループにおいて管理できない要因など、見積り及びその基礎となる仮定とは異なる結果が生じた場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2) のれん

当社グループは、新たな成長戦略の一つとして、企業買収を行っています。企業買収により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しておりますが、投資先の将来の収益力の低下などが発生した場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3) 繰延税金資産

当社グループは、事業計画に基づき将来の課税所得を見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

4) 関係会社株式

当社は、関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画をもとに回復可能性を検討しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

1) 経営成績の状況

当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「F A」分野を重点市場とし、映像& I T事業とロボティクス事業をグローバルに展開しております。

新型コロナウイルス感染症が指定感染症5類に移行したことでコロナ禍からの脱却が進みました。また訪日外国人の増加によりインバウンド需要が回復する等、経済活動の正常化が加速しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による資源・エネルギー高や円安進行、世界的なインフレなどにより、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「F A」の重点4市場に対し、コア技術である「映像& I T」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたM& Aや、事業・組織の最適化を推進することで、企業価値の最大化に取り組んでおります。

教育市場では、主力である書画カメラと電子黒板を中心とした教育のデジタル化を支援するI C T機器を提供しております。今後本格化する誰もが・いつでも・どこでも・誰とでも学べる「教育のデジタル化」社会の実現に向けて、販売したプロダクトと連動するデジタルコンテンツやD Xソリューション等の提供に向けた施策を講じています。また、お客様の声を反映してプロダクトをアップデートし、経営支援ソフト等と組み合わせることでビジネス向けに展開することで新たな市場の開拓を進めております。このような戦略を進めるために当社は注力分野の事業を強化するためにM& Aを積極的に推進しています。このグループ経営戦略の効果が発揮されつつあり、シンガポールの子会社2社（アジア地域でのサイバーセキュリティ商品やオフィスなどのA Vシステム）の販売が堅調に推移するなど、当該事業全体の売上高は伸長しました。

安全・生活市場では、業務用車載器等に加え、市街地、企業内、家庭、工場現場といった様々なシチュエーションで活用される監視カメラや、決済端末の開発を行っています。機器で取得したデータをA I解析し、新たな価値を提供するシステムの開発等も進めております。

医療市場では、超高齢化社会の到来により介護人口の増加や対応する人手不足といった介護業界が抱える課題に対し、当社のセンシング技術を利用して開発した睡眠見守りシステムや電子黒板・D Xソリューションと、当該業界の課題解決に資する他社の製品と連携して当該課題の解決に向けたトータルソリューションの展開を行っています。また、当社グループがこれまで蓄積してきた画像解析のノウハウを活用して、高度化する医療の課題解決のため、大学法人との共同研究を継続して実施しております。

F A市場では、既存顧客への新たな提案や新規顧客を開拓すべく国内外の展示会へ出展して露出を増やすとともに、当社のマシンビジョン技術とグループ企業の画像解析技術、A Iなどを組み合わせた新たなコンセプトの製品開発を進めています。中国現地法人では、引き続き現地企業との取引拡大に注力しております。

このように、重点4市場に対する施策を実行したことにより売上高が大幅に伸長しました。売上高の伸長や経費の削減が進んだことに加え、為替環境が想定以上に円安に推移したことが利益面を押し上げました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は48,623百万円、営業利益は1,036百万円、経常利益は1,709百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,001百万円となりました。経営上の目標の指標である売上高営業利益率は2.1%、自己資本当期純利益率は10.8%となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(映像& I T事業)

教育市場では、教育市場向けの書画カメラや電子黒板の販売は、国内市場や欧米市場で競争が激化する中、需要は想定より弱く計画を下回りました。一方で、シンガポールの子会社2社（アジア地域でのサイバーセキュリティ製品の卸売及びオフィス機器やA Vシステムの販売）の売上が堅調に推移し、当該事業全体の売上高は伸長しました。新製品の投入やソフトウェア販売を強化し、新規及び更新需要の掘り起こしに努め収益力の強化を図ります。

営業損益につきましては、競争激化に伴い利幅が縮小したほか、物価上昇や円安に伴うエネルギー及び輸入製品価格の高騰、部品調達難に伴う生産効率の低下などにより売上原価が上昇し、期首の想定以上に利益の下押し圧力が強まりました。また、更なる事業の拡大・顧客満足度の向上を目指して営業組織を強化したことにより活動費用や管理費用が増加しました。

これらの結果、映像& I T事業における当連結会計年度の売上高は39,909百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は615百万円（前期は営業損失585百万円）となりました。

(ロボティクス事業)

F A関連機器は、国内市場では工場の省力化ニーズは底堅く推移しました。一方、中国市場では景気減速による設備投資抑制から計画を下回りました。また、買収した子会社（はんだ付けロボットなど工場自動化システム）の販売が国内外ともに堅調に推移し、当該事業全体の売上高は伸長しました。

営業損益につきましては、映像&IT事業と同様に、グループ入りした子会社が貢献しており、部品価格高騰等に伴う生産効率の低下を受けておりますが、経費の削減が進みました。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は8,714百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は423百万円（前年同期比764.7%増）となりました。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(財務政策)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電子機器や部品の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウェア等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金、長期運転資金、M&A資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は15,683百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,191百万円となっております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年5月24日付で株式会社ブイキューブのエンタープライズDX事業の一部である緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業の事業譲受に関する契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「グローバルな人と社会に貢献する」を企業理念とし、『「教育」「安全・生活」「医療」「FA」の重点4市場に対し、「映像&IT」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供する』という事業目的を実現するため、研究開発活動もこの方針に基づき長期的観点をもって行い、社会に役立つ製品づくりを目指した活動に注力しております。

当社グループの研究開発活動は、「映像&IT」事業におきましては、ELMOジャパン事業本部、ELMOイメージングソリューション事業本部、ELMOヘルスケア事業本部、画像・検査機器開発事業本部、ELMOオプティクス事業本部の開発設計部門並びに関係会社において、「ロボティクス」事業におきましては、タイテックロボット制御事業本部の開発設計部門及び関係会社において、グループ各社のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを先取りした独自性のある高品質なサービスや製品の開発を目指し、研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、903百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

映像&IT事業におきましては、教育市場向け書画カメラや電子黒板、業務用車載機器、医療機器等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は699百万円となりました。

ロボティクス事業におきましては、FA関連機器等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は203百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,157百万円で、その主なものは次のとおりであります。

映像＆IT事業におきましては、リース契約の更新等に伴う使用権資産の増加及び金型やソフトウェアの取得など、総額894百万円の設備投資を行いました。

ロボティクス事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、ソフトウェアの取得など、総額263百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市南区)	映像＆IT事業 ロボティクス事業	開発・製造・ 販売設備	503,994	220,221	2,118,977 (10,559.06)	74,384	62,441	2,980,019	350 (148)
茅野工場 (長野県茅野市)	映像＆IT事業	開発・製造・ 販売設備	105,890	55,134	195,592 (26,813.43)	68,113	29,443	454,173	75 (46)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アポロ精工 株式会社	本社・工場 (静岡県御殿場市)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	105,018	64,842	83,083 (3,735.03)	4,074	2,914	259,932	28 (7)
	愛知工場 (愛知県海部郡)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	43,080	40,444	41,663 (1,242.00)	314	6,863	132,366	35 (6)
アドワー 株式会社	徳島オフィス (徳島県徳島市)	映像＆IT 事業	ソフトウェアの 受託開発・販売	34,465	—	33,413 (335.72)	—	3,140	71,018	13 (8)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Elmo USA Corp.	本社 (米国 ニューヨーク州) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	—	—	— (—)	83,834	5,885	89,719	9 (—)
ELMO Europe SAS	本社 (フランス パリ市) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	3,320	—	— (—)	—	680	4,001	6 (—)
ESCO Pte. Ltd.	本社 (シンガポール) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	1,563	29,103	— (—)	90,972	30,431	152,070	131 (—)
PACIFIC TECH PTE. LTD.	本社 (シンガポール) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	24,728	—	— (—)	95,172	24,260	144,161	70 (—)
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	351	—	— (—)	—	14,842	15,193	26 (—)
Apollo Seiko Europe B.V.	本社 (オランダ 北ブラバント州)	ロボティクス事業	ロボティクス機器製造設備	41,275	1,648	13,669 (580.00)	—	1,965	58,558	3 (—)
東莞旭進光電有限公司	本社・工場 (中国広東省) (注) 3	映像&IT事業	映像&IT機器販売設備	—	9,296	— (—)	160,367	992	170,656	49 (—)
泰志達智能科技(蘇州)有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注) 3	ロボティクス事業	ロボティクス機器製造設備	—	132,103	— (—)	—	29,673	161,776	69 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
3. 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は以下のとおりであります。
Elmo USA Corp. 21,006千円
ELMO Europe SAS 19,140千円
ESCO Pte. Ltd. 65,825千円
PACIFIC TECH PTE. LTD. 3,212千円
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD. 4,435千円
東莞旭進光電有限公司 35,361千円
泰志達智能科技(蘇州)有限公司 38,150千円
4. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、生産設備、検査装置等の取得を中心に投資を予定しており、その所要資金については、自己資金とリースにより充当する予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (名古屋市南区)	映像&IT事業 ロボティクス事業	生産設備、検査装置等の取得	91,548	—	自己資金 リース	2024年 4月	2024年 6月	—
	茅野工場 (長野県茅野市)	映像&IT事業	生産設備の新規取得	156,412	—	自己資金	2024年 4月	2024年 6月	
	茅野工場 (長野県茅野市)	映像&IT事業	設備老朽化に伴う更新	264,280	—	リース	2024年 4月	2024年 9月	

(注) 完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,063,240	21,063,240	東京証券取引所スタンダード	単元株式数 100株
計	21,063,240	21,063,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2010年4月1日（注）	21,063,240	21,063,240	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

（注）会社設立によるものです。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	4	26	61	35	22	8, 253	8, 401	－
所有株式数 (単元)	－	5, 467	6, 976	24, 942	2, 923	286	169, 707	210, 301	33, 140
所有株式数 の割合(%)	－	2. 60	3. 32	11. 86	1. 39	0. 14	80. 70	100. 00	－

（注）1. 自己株式7,586,232株は、「個人その他」に75,862単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社野村トラスト	名古屋市瑞穂区下山町2-19-1	1,480	10.98
有限会社野村興産	名古屋市瑞穂区村上町4-8-1	585	4.34
榑 泰彦	神奈川県平塚市	295	2.19
テクノホライズン従業員持株会	名古屋市南区千竈通2-13-1	278	2.06
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3-98 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	1.95
榑 雅信	名古屋市昭和区	253	1.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	251	1.86
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	195	1.45
榑 順子	名古屋市昭和区	158	1.17
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	135	1.00
計	—	3,897	28.92

(注) 上記のほか、自己株式が7,586千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,586,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,443,900	134,439	—
単元未満株式	普通株式 33,140	—	—
発行済株式総数	21,063,240	—	—
総株主の議決権	—	134,439	—

(注) 「完全議決権株式(その他) 株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「完全議決権株式(その他) 議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式 の割合（％）
（自己保有株式） テクノホライゾン株式 会社	名古屋市南区 千竈通2-13-1	7,586,200	—	7,586,200	36.02
計	—	7,586,200	—	7,586,200	36.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	564
当期間における取得自己株式	20	9,860

（注）当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	10	4,860
保有自己株式数	7,586,232	—	7,586,242	—

（注） 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策のひとつであると認識しています。企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当に対する決定は株主総会で行っております。

本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり10円の普通配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、研究開発費や設備投資に加え、事業強化のためのM&A資金や財務体質の改善に充当し、当社グループの持続的成長に活用していきます。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当

(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年 6 月27日 定時株主総会決議	134, 770	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、本年4月1日より事業本部制及び執行役員制度を廃止し、迅速な業務執行の促進を図っております。各本部の責任者は本部長が担い、事業戦略、業務執行、業績管理を行います。そして、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としています。

当社は、社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、長期的・継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、2名の社外取締役を選任しており、監督機能の強化と意思決定の質の向上をはかっております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議・決議する取締役会を原則月1回開催しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役会は監査役会規程に基づき、原則月1回開催しており、取締役会の監督、経営のモニタリングを行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は有効に機能しているものと考えております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役会、監査役会の構成員は以下のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	野村 拓伸	◎	
取締役	口野 達也	○	
取締役	加藤 靖博	○	
社外取締役	寺澤 和哉	○	
社外取締役	Anis Uzzaman	○	
常勤監査役	渡邊 哲也	○	◎
社外監査役	原田 彰好	○	○
社外監査役	飯田 浩之	○	○
社外監査役	井上 龍哉	○	○

③ 取締役会における取締役の活動状況

当事業年度における当社の取締役会は、取締役5名（内2名が社外取締役）、監査役4名（内3名が社外監査役）で構成されております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則月1回開催しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に規定されている決議すべき事項のほか、当社が定める職務権限基準に基づき、担当取締役が取締役会に報告すべき事項を報告しています。そのほか、当社グループの企業価値を高め持続的に成長するために積極的に行っているM&Aに係る事前の討議や、市場環境や将来見通しに基づく不断の組織改編に関する考え方の共有、課題意識を有している事項（月次での売上見通しや追加対応策、在庫適正化の取り組み、売掛金の回収遅延状況など）など、幅広い議論・情報共有を行っています。

なお、当事業年度において当社は、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野村 拓伸	13	13
口野 達也	13	13
加藤 靖博	13	13
寺澤 和哉	13	13
Anis Uzzaman	13	13

④ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動をグループ全体において積極的に展開し、監視機能の強化をはかっております。コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進活動は、管理部門管掌役員が定期的にそれらの整備状況を取締役に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことにより、より適正かつ強固な体制の整備を行っております。

(整備状況)

1. 当社及びグループ企業の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「テクノホライゾングループ企業行動指針」及び「テクノホライゾングループ社員行動指針」を定め、これを全ての取締役及び使用人に周知徹底するとともに、当該行動指針に則り行動する。また当社は、諮問機関として、当社の監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及びグループ企業における法令遵守の社内体制、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止を図る。
- (3) ① 当社は、当社及びグループ企業の財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応する。
② 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守する。
③ 当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
④ 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としている。
- (4) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社及びグループ企業に対して定期的を実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立を図っている。
- (5) コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報に適切に対応するため、通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備する。

2. 当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に従い、当社及びグループ企業の経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態とする。

3. 当社及びグループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及びグループ企業は、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上を図ることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築する。
- (2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会である「リスク管理委員会」を当社に設置し、「リスク管理規程」に則り、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図る。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

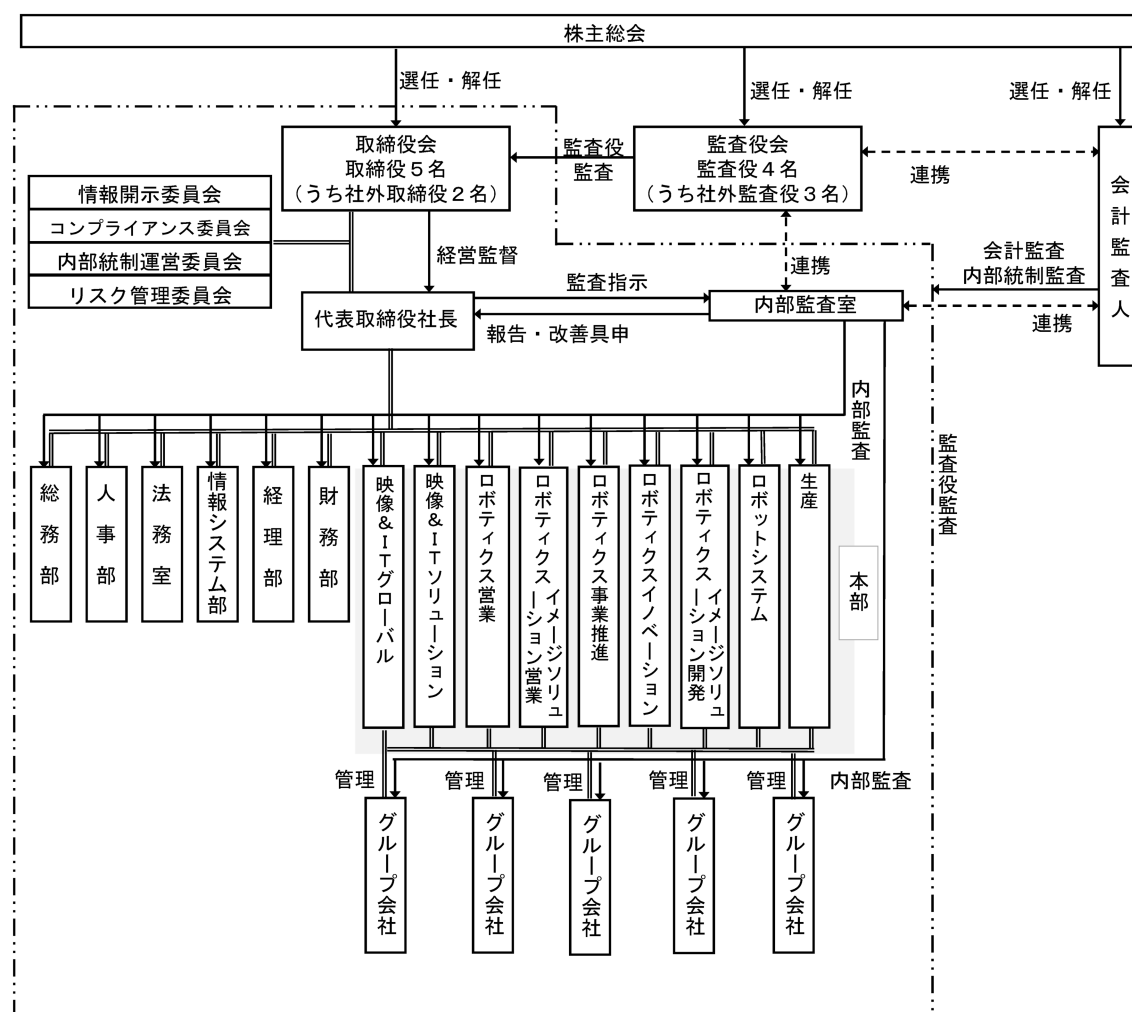
- (1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (2) 当社は、社内規程に役職員の責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備する。

5. 当社及びグループ企業からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、業務執行を担うための本部制を導入し、各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が、当社の管理系部門の協力を得てグループ企業を管理する体制としている。

- (2) 当社及びグループ企業は内部統制の実効性の確保及びコンプライアンスの推進を図っていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ企業においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努める。
 - (3) グループ企業の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて行うものとする。各本部内のグループ企業の管理を担当する部門が中心となり、当社の管理系部門の協力を得て財務報告体制並びに法令順守、リスク管理等に関する支援助言を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、当社の各本部の本部長が、グループ企業各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行う。
 - (4) 当社の内部監査室が当社及びグループ企業について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査する。
 - (5) 当社及びグループ企業の経営に関する重要事項を適時報告し、グループの企業価値の最大化を追求するための「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、定期的を開催する。
 - (6) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
 - (7) グループ企業において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、グループ企業から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制とする。
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができる。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任している。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命する。
7. 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の実効性の確保に関する事項、監査役及び使用人においては、当社及びグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度速やかに報告する。その他、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ企業の実効性の確保に関する事項、監査役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努める。
 - (2) 「THGホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切に報告する体制を確保する。また「THG公益通報者保護規程」を定めており、「ホットライン窓口」へ通報した者が、当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。
 - (3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保する。
8. 監査役の実効性の確保に関する事項、監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及びグループ企業の役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施する。
 - (2) 当社及びグループ企業は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき管理部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整備する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

1. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議に定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	野村 拡伸	1969年7月15日生	1995年1月 ㈱タイテック入社 2000年4月 同社東京支店長 2001年6月 同社取締役東京支店長 2002年4月 同社取締役営業本部長 2004年6月 同社執行役員営業本部長 2005年6月 同社常務取締役 2007年8月 同社代表取締役 2010年4月 当社設立取締役 2011年1月 泰志達(蘇州)自控科技有限公司(現・泰志達智能科技(蘇州)有限公司)設立董事長 2012年4月 当社取締役副社長 ㈱タイテック代表取締役会長 2013年1月 ㈱SUWAオプトロニクス(㈱中日諏訪オプト電子)代表取締役会長 2013年7月 当社代表取締役社長(現任) 2014年4月 ㈱エルモ社代表取締役会長 2016年4月 ㈱中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2017年11月 ㈱中日諏訪オプト電子代表取締役会長 2021年6月 ㈱市川ソフトラボラトリー代表取締役会長 2021年9月 アポロ精工㈱代表取締役会長 2023年3月 ㈱CYBER DREAM代表取締役社長(現任) 2023年4月 アドワー㈱代表取締役会長 ウェルダンシステム㈱代表取締役社長(現任) 2024年4月 アポロ精工㈱代表取締役社長(現任) アドワー㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	45
取締役	口野 達也	1970年4月27日生	1992年4月 ㈱タイテック入社 2006年4月 同社管理本部総務部部长 2008年4月 同社製造本部購買部部长 2018年4月 当社管理部部長 ㈱エルモ社製造部部长 2019年3月 同社生販管理部部長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	加藤 靖博	1969年2月11日生	1992年4月 ㈱東海銀行(現・㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年9月 ㈱タイテック入社 2010年4月 当社総務部長 2017年4月 ㈱タイテック経営管理部長 2017年12月 当社経営企画部長 2021年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役経営企画部長 2022年5月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	寺澤 和哉	1974年11月7日生	1998年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2007年8月 あずさ監査法人(現・有限責任 あずさ監査法人)入所 2010年7月 寺澤会計事務所所長(現任) 2011年6月 ㈱クロップス社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ㈱クロップス取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	Anis Uzzaman	1975年9月12日生	2001年12月 IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年5月 Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures inc.) 設立、CEO 2012年10月 Dream Link Entertainment America 社外取締役 2013年5月 Lark Technologies 社外取締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任) 2013年8月 Tech in Asia 社外取締役 (現任) 2013年10月 Kii Inc. 社外取締役 2014年4月 Jetlore 社外取締役 2014年6月 インフォテリア(株) (現・アステリア(株)) 社外取締役 (現任) Fenox Venture Capital, Inc. (現・Pegasus Tech Ventures inc.) CEO (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise 社外取締役 2015年8月 Afero 社外取締役 (株)ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役 (現任) 2015年10月 (株)ZUU 社外取締役 2016年1月 Startup World Cup Chairman & CEO (現任) 2016年7月 Affectiva 社外取締役 2017年11月 Blue Frog Robotics 社外取締役 (現任) 2020年4月 Abivin Singapore Pte.Ltd. 社外取締役 (現任) 2021年1月 ペガサス・テック・ホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2021年3月 Aser Asset Management Company, LLC Manager (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	渡邊 哲也	1969年12月10日生	2010年2月 (株)エルモ社入社 2010年4月 当社入社 2011年4月 当社経営企画部長 2013年7月 (株)S U W A オプトロニクス (株)中日諏訪オプト電子) 取締役 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社監査役 (現任) (株)中日諏訪オプト電子監査役 (株)タイテック監査役 2017年10月 (株)エルモ社監査役	(注) 4	2
監査役	原田 彰好	1950年6月29日生	1987年4月 弁護士登録 1988年4月 大脇・鷲見合同法律事務所 (現・弁護士法人しるべ総合法律事務所) 入所 2000年4月 同事務所パートナー 2008年6月 (株)タイテック監査役 2014年6月 当社監査役 (現任) 2021年6月 北医療生活協同組合監事 (現任) 2022年4月 弁護士法人しるべ総合法律事務所社員 (現任)	(注) 4	—
監査役	飯田 浩之	1960年12月13日生	1998年3月 税理士登録 2001年12月 飯田会計事務所所長 (現任) 2006年5月 (株)エルモ社監査役 2014年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	井上 龍哉	1955年10月14日生	1980年1月 井上秋夫税理士事務所入所 1982年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 1989年7月 井上龍哉公認会計士事務所所長 (現任) 2005年6月 (株)中日電子監査役 2010年6月 (株)スズケン監査役 2014年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	4
計					60

(注) 1. 取締役の寺澤和哉及びAnis Uzzamanは、社外取締役であります。

2. 監査役の原田彰好、飯田浩之及び井上龍哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名の体制になっております。当社は、これら社外取締役及び社外監査役に対し、適正な企業統治への寄与及び企業行動規範への有効な助言を期待しております。

社外取締役 寺澤和哉氏は寺澤会計事務所の所長であります。当該事務所と当社の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 Anis Uzzaman氏はPegasus Tech VenturesのGeneral Partner & CEOであります。当該法人と当社の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

社外監査役 原田彰好氏は弁護士法人しるべ総合法律事務所のパートナーであります。当該事務所と当社の間に人的関係、資本的关系又は特別な取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。また、社外監査役 飯田浩之氏は飯田会計事務所の所長であります。当該事務所と当社の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役 井上龍哉氏は井上龍哉公認会計士事務所の所長であります。「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当該事務所と当社の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が、当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等においてコンプライアンスの状況や内部統制システムの構築、運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と常に連携をはかるとともに、内部監査室及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえ業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成され、内3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。

なお、社外監査役の飯田浩之氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の井上龍哉氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 哲也	14	14
原田 彰好	14	13
飯田 浩之	14	14
井上 龍哉	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、取締役会の会議の目的事項（決議・報告事項）に関する事前確認の実施のほか、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役職務に関する事項であります。

常勤監査役の活動としては、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社及び子会社の役職員から必要な報告を受けています。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、4名の専任者を置いております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、当社及び連結子会社の各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。その状況は四半期ごとに開催する内部統制運営委員会で定期報告するとともに、取締役会に対しては同様の内容を取締役の支援を受けて報告しております。また、監査役会に対して内部監査の方針と実施計画や四半期ごとの内部監査の結果を報告するとともに、常勤監査役とは随時意見の交換を行っております。

会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、棚卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携をはかり、監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

14年間

3) 業務を執行した公認会計士

川口真樹氏

杉浦章裕氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他27名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、選定に際しては当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定しました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に則り以下の項目について実施しております。

1. 監査法人の品質管理

2. 監査チーム

3. 監査報酬等

4. 監査役等とのコミュニケーション

5. 経営者等との関係

6. グループ監査

7. 不正リスク

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	53,584	—	50,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53,584	—	50,000	—

（注）上記以外に、提出会社の2022年3月期の監査に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が3,500千円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	44,217	—	51,767	70
計	44,217	—	51,767	70

（注）当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務によるものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案した上で決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から提示された監査計画の内容（監査手続項目及び監査時間）、報酬の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、月ごとに固定額を支払う。

b. 業績連動報酬等、非金銭報酬等、並びに報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、固定報酬のみとする。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、月額固定金銭報酬とする。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

1) 当該株式会社における地位もしくは担当

代表取締役社長

2) 委任する権限の内容

株主総会で決議された報酬総額の範囲において、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限

3) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容

取締役会で2)の決定内容について審議し、最終承認する

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

上記のほか個人別の報酬等の内容の決定の方法はない。

また、その決定方法は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合しているためです。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を300百万円と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。）。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役2名）です。監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第1回定時株主総会において、監査役年間報酬総額の上限を50百万円と決議しております（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。）。当該決議時の監査役は4名（うち社外監査役3名）です。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 野村弘伸であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しています。委任理由はグループ各社の代表取締役などを務め、総合的に評価できるためです。決定内容は取締役会で審議・承認されます。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、2023年6月29日開催の取締役会において、2023年7月からとする取締役の月額の固定金銭報酬額の配分について決定をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,200	46,200	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	25,200	25,200	—	—	—	5

(注) 基本報酬の額には、確定拠出年金の掛金も含めて記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。

当社は、年に一度、上場株式、非上場株式について個別銘柄毎に発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しております。保有している個別の銘柄に対し、投資性評価判定基準（個別銘柄のROE、配当性向、減損リスク等）と事業性評価判定基準（当社との直接的な事業収支、主要事業の資本コストとの対比、第三者機関による信用調査情報、コンプライアンス等）の観点から保有継続の適否を検証しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	20,000
非上場株式以外の株式	3	18,958

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)大垣共立銀行	6,100	6,100	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は3,053,338千円であります。 （定量的な保有効果）（注）	有
	13,316	10,894		
(株)名古屋銀行	500	500	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は1,307,500千円であります。 （定量的な保有効果）（注）	有
	3,330	1,577		
第一生命ホールディングス(株)	600	600	（保有目的）良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	2,311	1,461		

（注） 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに保有目的、経済的合理性、取引関係等により検証しており、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,683,306	3,191,204
受取手形及び売掛金	※1 11,296,378	※1, ※2 11,024,927
電子記録債権	1,215,782	※2 1,157,190
商品及び製品	4,430,548	3,836,739
仕掛品	1,314,332	1,427,979
原材料及び貯蔵品	3,514,196	3,285,227
その他	2,037,788	2,535,305
貸倒引当金	△105,645	△97,810
流動資産合計	27,386,688	26,360,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 3,058,118	※5 3,186,215
減価償却累計額	△2,023,939	△2,123,244
建物及び構築物（純額）	1,034,179	1,062,971
機械装置及び運搬具	994,974	1,166,896
減価償却累計額	△545,147	△564,205
機械装置及び運搬具（純額）	449,826	602,691
土地	※5 2,541,880	※5 2,588,962
リース資産	809,310	1,102,667
減価償却累計額	△463,062	△465,297
リース資産（純額）	346,247	637,369
建設仮勘定	29,137	126,284
その他	1,941,206	1,949,535
減価償却累計額	△1,587,927	△1,606,086
その他（純額）	353,278	343,449
有形固定資産合計	4,754,550	5,361,729
無形固定資産		
のれん	1,454,908	1,308,266
顧客関連資産	1,090,594	1,072,511
ソフトウェア	409,088	335,764
ソフトウェア仮勘定	21,753	7,463
その他	18,115	14,918
無形固定資産合計	2,994,460	2,738,924
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 879,903	※4 387,179
繰延税金資産	171,942	268,858
その他	755,720	1,014,831
貸倒引当金	△39,752	△39,752
投資その他の資産合計	1,767,814	1,631,116
固定資産合計	9,516,825	9,731,770
資産合計	36,903,513	36,092,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,388,381	※2 6,082,846
短期借入金	※5, ※6, ※8 11,190,648	※5, ※6, ※8 10,775,909
リース債務	172,021	215,439
未払法人税等	261,200	271,644
賞与引当金	247,690	252,382
その他	※7 2,498,867	※7 3,529,344
流動負債合計	22,758,809	21,127,567
固定負債		
長期借入金	※5, ※8 4,698,090	※5, ※8 4,211,652
リース債務	237,113	480,274
繰延税金負債	290,383	275,525
退職給付に係る負債	61,881	18,896
その他	146,052	165,133
固定負債合計	5,433,521	5,151,482
負債合計	28,192,331	26,279,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	3,486,269	3,456,918
利益剰余金	3,108,635	4,051,751
自己株式	△1,917,642	△1,917,642
株主資本合計	7,177,263	8,091,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,194	△62
為替換算調整勘定	1,528,871	1,708,696
その他の包括利益累計額合計	1,527,676	1,708,633
非支配株主持分	6,241	13,823
純資産合計	8,711,181	9,813,485
負債純資産合計	36,903,513	36,092,535

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 43,765,067	※1 48,623,725
売上原価	※3, ※7 34,930,820	※3, ※7 38,217,518
売上総利益	8,834,247	10,406,206
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,364,725	※2, ※3 9,369,314
営業利益又は営業損失(△)	△530,478	1,036,891
営業外収益		
受取利息	3,895	8,943
受取配当金	63,776	22,611
為替差益	1,220	532,166
不動産賃貸料	6,948	6,948
助成金収入	39,982	17,737
受取保険料	16,765	81,757
その他	94,813	130,356
営業外収益合計	227,403	800,521
営業外費用		
支払利息	76,231	106,470
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
支払手数料	—	5,250
その他	25,284	15,308
営業外費用合計	102,515	128,029
経常利益又は経常損失(△)	△405,590	1,709,382
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,671	※4 4,878
投資有価証券売却益	38,312	—
負ののれん発生益	116,692	—
関係会社清算益	7,874	40,107
特別利益合計	170,550	44,985
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 3,334
固定資産除却損	※6 14,667	※6 11,481
減損損失	※8 483,278	※8 71,143
投資有価証券売却損	8,520	—
関係会社株式評価損	—	43,000
製品保証引当金繰入額	—	201,880
その他	28,898	21,040
特別損失合計	535,364	351,879
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△770,404	1,402,489
法人税、住民税及び事業税	274,998	491,418
法人税等調整額	501,783	△111,096
法人税等合計	776,781	380,322
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,547,185	1,022,166
非支配株主に帰属する当期純利益	6,241	20,811
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,553,427	1,001,355

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,547,185	1,022,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,859	1,131
為替換算調整勘定	808,589	175,537
その他の包括利益合計	※ 792,729	※ 176,669
包括利益	△754,456	1,198,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△760,697	1,173,158
非支配株主に係る包括利益	6,241	25,677

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,486,269	4,931,603	△1,917,642	9,000,231
当期変動額					
剰余金の配当			△269,540		△269,540
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,553,427		△1,553,427
連結範囲の変動					—
連結子会社の決算期変更による増減					—
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,822,967	—	△1,822,967
当期末残高	2,500,000	3,486,269	3,108,635	△1,917,642	7,177,263

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	14,664	720,282	734,947	—	9,735,178
当期変動額					
剰余金の配当					△269,540
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△1,553,427
連結範囲の変動					—
連結子会社の決算期変更による増減					—
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,859	808,589	792,729	6,241	798,970
当期変動額合計	△15,859	808,589	792,729	6,241	△1,023,996
当期末残高	△1,194	1,528,871	1,527,676	6,241	8,711,181

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,486,269	3,108,635	△1,917,642	7,177,263
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,001,355		1,001,355
連結範囲の変動			△34,144		△34,144
連結子会社の決算期変更による増減			△24,094		△24,094
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△29,351			△29,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△29,351	943,115	△0	913,764
当期末残高	2,500,000	3,456,918	4,051,751	△1,917,642	8,091,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	△1,194	1,528,871	1,527,676	6,241	8,711,181
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					1,001,355
連結範囲の変動					△34,144
連結子会社の決算期変更による増減					△24,094
自己株式の取得					△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△29,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,131	179,825	180,957	7,582	188,539
当期変動額合計	1,131	179,825	180,957	7,582	1,102,303
当期末残高	△62	1,708,696	1,708,633	13,823	9,813,485

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△770,404	1,402,489
減価償却費	899,273	916,699
減損損失	483,278	71,143
のれん償却額	728,771	523,113
負ののれん発生益	△116,692	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,823	△8,502
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△84,126	△44,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,902	△15,894
受取利息及び受取配当金	△67,672	△31,554
助成金収入	△39,982	△17,737
受取保険金	△16,765	△81,757
関係会社清算損益 (△は益)	△7,874	△40,107
支払利息	76,231	106,470
為替差損益 (△は益)	△60,286	△304,442
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
支払手数料	—	5,250
投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,792	—
関係会社株式評価損	—	43,000
固定資産除却損	14,667	11,481
固定資産売却損益 (△は益)	△7,670	△1,543
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,457,694	1,801,491
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,204,626	1,677,721
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,294	△322,918
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,458,653	△3,420,637
前受収益の増減額 (△は減少)	△108,900	△97,410
長期未払金の増減額 (△は減少)	△71,893	△68,372
その他	359,882	△232,884
小計	△994,191	1,871,993
利息及び配当金の受取額	66,047	5,647
助成金の受取額	39,982	17,737
保険金の受取額	16,765	81,757
利息の支払額	△80,663	△104,217
法人税等の支払額	△382,610	△551,371
法人税等の還付額	63,356	47,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,271,312	1,368,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△482,731	△609,381
有形固定資産の売却による収入	11,197	107,455
無形固定資産の取得による支出	△227,104	△9,672
無形固定資産の売却による収入	59,527	4,449
投資有価証券の取得による支出	△3,179	△3,453
投資有価証券の売却による収入	84,926	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △257,717
関係会社株式の取得による支出	△138,390	△55,000
事業譲受による支出	※3 △150,000	—
その他	△18,696	△11,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△864,448	△835,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,700,000	△236,490
長期借入れによる収入	2,600,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	△2,255,173	△2,779,522
社債の償還による支出	△50,000	—
シンジケートローン手数料の支払額	△1,000	△1,000
支払手数料の支払額	—	△5,250
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△199,289	△255,555
配当金の支払額	△269,540	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△127,543
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,524,997	△1,505,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	148,953	113,803
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△461,810	△857,694
現金及び現金同等物の期首残高	4,145,116	3,683,306
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	365,592
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,683,306	※1 3,191,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

American Elmo Corp.
Elmo USA Corp.
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.
ELMO Europe SAS
東莞旭進光電有限公司
泰志達智能科技(蘇州)有限公司
株式会社アド・サイエンス
アドワ株式会社
ESCO Pte. Ltd.
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd.
ESCO Audio Visual Pte. Ltd.
ESCO AV SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED
株式会社ブルービジョン
PACIFIC TECH PTE. LTD.
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.
アポロ精工株式会社
Apollo Seiko Europe B. V.
ウエルダンシステム株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であったApollo Seiko Europe B. V. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であったアジア株式会社はアドワ株式会社と合併したため、連結の範囲に含めております。

2023年4月25日付でウエルダンシステム株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったPACTECH MSP PTE. LTD. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 8社

非連結子会社の名称

BlueVision Europe Limited
PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.
Apollo Seiko Pte., Ltd.
Advanced Soldering Tip L. T. D.
IApollo Seiko Private Limited
株式会社 CYBER DREAM
Pacific Tech Distribution Indonesia
中島銅工株式会社

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

①持分法適用の関連会社数 1社

②会社の名称 Collaboration and Communication Technologies Private Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 8社

関連会社 1社

②会社の名称

非連結子会社

BlueVision Europe Limited

PACIFIC TECH (THAILAND) CO., LTD.

Apollo Seiko Pte., Ltd.

Advanced Soldering Tip L.T.D.

IApollo Seiko Private Limited

株式会社 CYBER DREAM

Pacific Tech Distribution Indonesia

中島銅工株式会社

関連会社

ESCO (Thailand) Ltd.

③持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、American Elmo Corp.ほか海外子会社11社（12月31日）であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(10年又は13年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

一部の国内連結子会社は、2023年10月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)等を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として20,974千円計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①映像&IT事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

②ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5年～13年）で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメントごとの棚卸資産は下記のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス（千円）
商品及び製品	4,120,621	309,926
仕掛品	278,003	1,036,329
原材料及び貯蔵品	874,281	2,639,915
合計	5,272,906	3,986,171

（注）前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス（千円）
商品及び製品	3,366,217	470,522
仕掛品	420,346	1,007,633
原材料及び貯蔵品	883,148	2,402,078
合計	4,669,712	3,880,234

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、製品及び仕掛品については、過去の販売実績に基づく正味売却可能価額、原材料については、再調達原価と比較しております。

また、棚卸資産については個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した棚卸資産について、期間の経過に応じて定期的に簿価を切下げるため、各社の製品ライフサイクルの見積りに応じた評価基準を設定しております。

製品ライフサイクルの見積りは、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、当社グループの見積りが実績と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメントごとののれんは下記のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2022年4月1日残高	1,878,847	647,275
企業結合による取得	—	—
当期償却額	564,229	164,542
当期減損損失	399,585	83,693
為替レートの変動による影響	140,835	—
2023年3月31日残高	1,055,868	399,039

（注）前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	映像&IT事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2023年4月1日残高	1,055,868	399,039
企業結合による取得	378,064	—
当期償却額	411,753	111,359
当期減損損失	71,143	—
為替レートの変動による影響	69,549	—
2024年3月31日残高	1,020,586	287,679

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、成長戦略の一つとして、企業買収等による企業結合を行っています。企業結合により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しております。

当社グループは企業結合にあたり、株式取得時に対象会社が作成した将来の事業計画に基づき、超過収益力を検討し、取得価額及びのれんの評価を行っております。

株式取得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

減損の兆候の判断には株式取得時における事業計画の達成状況等が用いられ、当該事業計画には売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、連結子会社の業績が事業計画と比べ著しく下方に乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	171,942	268,858

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。回収可能性があると判断された繰延税金資産のうち、当社における計上額164,560千円（繰延税金負債との相殺前）が金額的に重要であります。

課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であると判断しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,765千円は、「受取保険料」16,765千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、これに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」△16,765千円、「保険金の受取額」16,765千円を独立掲記するとともに、「小計」△977,425千円を△994,191千円に変更しております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(△は益)」及び「前払費用の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△61,580千円は、「為替差損益(△は益)」△60,286千円及び「前払費用の増減額(△は増加)」△1,294千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	523,961千円	407,202千円
売掛金	10,772,417千円	10,617,724千円

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	12,900千円
電子記録債権	—	41,630千円
支払手形	—	1,844千円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	19,010千円	—
受取手形裏書譲渡高	71,102千円	79,653千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	803,692千円	309,509千円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	530,579千円	558,390千円
土地	2,314,570千円	2,314,570千円
計	2,845,150千円	2,872,960千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	5,469,325千円	5,268,088千円
長期借入金	1,817,672千円	1,478,076千円
計	7,286,997千円	6,746,165千円

※6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	11,450,000千円	11,450,000千円
借入実行残高	8,750,000千円	8,350,000千円
差引額	2,700,000千円	3,100,000千円

※7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	827,883千円	1,262,990千円

※8 財務制限条項

前連結会計年度（2023年3月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高1,800,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額にそれぞれ維持すること

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高1,200,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2021年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額にそれぞれ維持すること

(2) 株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高653,332千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2023年3月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期において2期連続の連結経常損失を回避すること
- ・2024年3月期以降に終了する各年度の決算期の連結営業キャッシュ・フロー対有利子負債比率が2期連続して15年超または値無しを回避すること

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	307,969千円	145,441千円
給料	3,496,986千円	4,120,891千円
従業員賞与	121,216千円	157,824千円
賞与引当金繰入額	96,457千円	85,196千円
退職給付費用	129,265千円	123,002千円
法定福利費	495,348千円	519,927千円
減価償却費	478,342千円	536,939千円
のれん償却額	728,771千円	523,113千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	911,286千円	903,020千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物、土地	3,925千円	—
機械装置及び運搬具	2,033千円	99千円
有形固定資産その他の資産	1,711千円	4,778千円
計	7,671千円	4,878千円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	3,319千円
有形固定資産その他の資産	0千円	14千円
計	0千円	3,334千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4,150千円	83千円
機械装置及び運搬具	5,510千円	9,947千円
有形固定資産その他の資産	2,647千円	1,195千円
ソフトウェア	2,358千円	254千円
計	14,667千円	11,481千円

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
308,302千円	55,269千円

※8 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失の金額及び内訳

会社名・場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社エルモケイグランデ (東京都千代田区)	—	のれん	35,774
アイ・ティ・エル株式会社 (東京都千代田区)	—	のれん	77,424
株式会社市川ソフトラボラトリー (東京都千代田区)	—	のれん	286,386
アインド株式会社 (愛媛県西条市)	—	のれん	83,693
合計			483,278

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業セグメント別で事業資産、賃貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記4社については、超過収益力を前提として株式取得時にのれんを計上しておりましたが、経営環境の変化等により事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を全額減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

アイ・ティ・エル株式会社の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、事業環境の変化により今後の将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

同社以外の(3社)の減損損失は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づくのれん償却額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失の金額及び内訳

会社名・場所	用途	種類	金額(千円)
アドワー株式会社 (東京都千代田区)	—	のれん	71,143
合計			71,143

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業セグメント別で事業資産、賃貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っており、連結子会社については、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記1社については、超過収益力を前提として株式取得時にのれんを計上しておりましたが、経営環境の変化等により事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却

残高を全額減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

アドワー株式会社の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、事業環境の変化により今後の将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,302千円	1,729千円
組替調整額	△29,792	—
税効果調整前	△20,489	1,729
税効果額	4,629	△597
その他有価証券評価差額金	△15,859	1,131
為替換算調整勘定：		
当期発生額	808,589	215,644
組替調整額	—	△40,107
税効果調整前	808,589	175,537
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	808,589	175,537
その他の包括利益合計	792,729	176,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式(注)	7,586	—	—	7,586

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	269,540	20	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	0	—	7,586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	134,770	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,683,306千円	3,191,204千円
現金及び現金同等物	3,683,306千円	3,191,204千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにウェルダンシステム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにウェルダンシステム株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	162,668千円
固定資産	20,749
のれん	309,154
流動負債	△87,309
固定負債	△62
株式の取得価額	405,200
現金及び現金同等物	△147,482
差引:取得のための支出	257,717

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

名古屋電機工業株式会社の検査装置事業の事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	424,135千円
固定資産	—
流動負債	△62,449
固定負債	△94,993
負ののれん	△116,692
事業の譲受価額	150,000
現金及び現金同等物	—
差引:事業譲受による支出	150,000

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	152,076千円	511,913千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	50,571	50,571	—
(2) 長期借入金	7,088,739	7,083,809	△4,929

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	48,575	48,575	—
(2) 長期借入金	6,424,051	6,409,465	△14,586

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	25,640	29,094
関係会社株式	803,692	309,509

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,683,306	—	—	—
受取手形	523,961	—	—	—
売掛金	10,772,417	—	—	—
電子記録債権	1,215,782	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券 (社債)	—	13,013	—	—
合計	16,195,467	13,013	—	—

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,191,204	—	—	—
受取手形	407,202	—	—	—
売掛金	10,617,724	—	—	—
電子記録債権	1,157,190	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券 (社債)	7,412	—	—	—
合計	15,380,736	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	8,800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,390,648	1,966,854	1,526,632	757,035	358,167	89,401
合計	11,190,648	1,966,854	1,526,632	757,035	358,167	89,401

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	8,563,509	—	—	—	—	—
長期借入金	2,212,399	1,963,448	1,185,424	786,989	223,223	52,566
合計	10,775,909	1,963,448	1,185,424	786,989	223,223	52,566

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の評価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の評価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,968	—	—	14,968
社債	—	13,013	—	13,013
その他	—	22,589	—	22,589
資産計	14,968	35,603	—	50,571

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,308	—	—	20,308
社債	—	7,412	—	7,412
その他	—	20,854	—	20,854
資産計	20,308	28,267	—	48,575

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,083,809	—	7,083,809
負債計	—	7,083,809	—	7,083,809

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,409,465	—	6,409,465
負債計	—	6,409,465	—	6,409,465

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を、投資信託は基準価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格がない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,461	840	621
	社債	13,013	2,059	10,953
	その他	—	—	—
	小計	14,474	2,899	11,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,507	19,918	△6,411
	社債	—	—	—
	その他	22,589	24,471	△1,882
	小計	36,096	44,390	△8,293
合計		50,571	47,290	3,281

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,991	3,782	3,209
	社債	7,412	1,029	6,382
	その他	—	—	—
	小計	14,404	4,811	9,592
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,316	16,976	△3,660
	社債	—	—	—
	その他	20,854	21,775	△921
	小計	34,171	38,752	△4,581
合計		48,575	43,564	5,010

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	66,754	38,310	—
(2) 債券			
社債	11,460	—	8,373
(3) その他	6,712	2	146
合計	84,926	38,312	8,520

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出制度を採用しております。

一部の国内連結子会社で採用していた退職一時金制度は、2023年10月に確定拠出制度へ移行いたしました。

一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	140,090千円	61,881千円
退職給付費用	14,736	15,163
退職給付の支払額	△76,695	△16,613
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	△26,126	△42,404
換算差額	3,679	869
その他	6,196	—
退職給付に係る負債の期末残高	61,881	18,896

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
	－	－
非積立型制度の退職給付債務	61,881	18,896
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,881	18,896
退職給付に係る負債	61,881	18,896
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,881	18,896

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	－千円	－千円
数理計算上の差異の費用処理額	－	－
過去勤務費用の費用処理額	－	－
簡便法で計算した退職給付費用	14,736	15,163
確定給付制度に係る退職給付費用	14,736	15,163

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、一部の国内連結子会社が積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として17,093千円を計上しております。

当連結会計年度については、上記の他に、一部の国内連結子会社が積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として20,974千円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132,753千円、当連結会計年度235,192千円です。

4. その他の事項

前連結会計年度において、一部の国内連結子会社が、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。確定拠出年金制度への資産移換額は43,220千円であり、2022年度より4年間で移換する予定です。

また、当連結会計年度において、一部の国内連結子会社が、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。確定拠出年金制度への資産移換額は63,379千円であり、2023年度より4年間で移換する予定です。

なお、前連結会計年度末時点の未移換額146,884千円、当連結会計年度末時点の未移換額107,846千円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,362,173千円	1,316,994千円
退職給付に係る負債	26,636	11,177
退職給付制度移行に伴う未払金	45,894	32,490
未払事業税	6,834	12,800
未払事業所税	5,212	5,139
賞与引当金	88,090	89,057
棚卸資産評価損	274,097	223,714
製品保証引当金	20,521	27,868
資産の未実現利益	△303	50,826
投資有価証券評価損	19,513	18,755
貸倒引当金	38,802	35,657
減損損失	35,061	34,566
その他	195,683	257,275
繰延税金資産小計	2,118,217	2,116,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,314,820	△1,214,240
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△465,791	△444,166
評価性引当額小計(注)1	△1,780,612	△1,658,407
繰延税金資産合計	337,604	457,918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,788	△1,856
負債調整勘定	△86,739	△66,910
在外子会社の留保利益	△134,670	△131,030
企業結合に伴う時価評価差額	△34,889	△34,889
顧客関連資産	△194,365	△190,452
その他	△1,591	△39,444
繰延税金負債合計	△456,045	△464,585
繰延税金資産の純額	△118,441	△6,666

(注)1. 当連結会計年度において評価性引当額が122,205千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	24, 305	286, 507	322, 896	33, 194	—	695, 269	1, 362, 173
評価性引当額	△24, 305	△286, 507	△322, 896	△33, 194	—	△647, 916	△1, 314, 820
繰延税金資産	—	—	—	—	—	47, 352	(※2) 47, 352

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1, 362, 173千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産47, 352千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	252, 662	322, 896	19, 845	—	39, 149	682, 439	1, 316, 994
評価性引当額	△205, 576	△322, 896	△19, 845	—	△39, 149	△626, 771	△1, 214, 240
繰延税金資産	47, 086	—	—	—	—	55, 667	(※2) 102, 754

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1, 316, 994千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産102, 754千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記載 を省略しております。	30. 6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1. 7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0. 6
住民税均等割		2. 2
評価性引当額		△8. 7
海外子会社の留保利益		△0. 3
連結子会社との税率差異		△10. 3
外国税額等		0. 5
海外子会社の配当に伴う外国源泉所得税		0. 1
のれんの償却額		9. 8
未実現利益税効果未認識額		2. 7
還付法人税等		△1. 1
試験研究費税額控除		△0. 6
その他		0. 9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27. 1

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は2023年4月25日付で、ウェルダンシステム株式会社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ウェルダンシステム株式会社

事業の内容 スクールマスターZeusの企画・開発・販売・運用保守
学校現場に対する校務コンサルティング
学校現場に対するサービスや技術提供

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「映像&IT」及び「ロボティクス」を掛け合わせて、「教育」、「安全・生活」、「医療」、「FA (Factory Automation)」の4つの重点市場に対して製品・サービスを提供しております。

ウェルダンシステム株式会社は、「空いた時間を生徒のために！」を経営理念に、学校業務に精通した人材が、校務システムに特化して企画・販売・開発・運用・保守を行う企業です。

当社はELMOブランドで教育現場を中心に書画カメラや電子黒板等のICT機器を展開し、学びの環境づくりを支援してまいりました。ウェルダンシステム株式会社が当社グループに仲間入りし、校務に多忙な教師に寄り添い働き方改革を支援することで教育現場により深くかかわり、教育の質を高める好循環を生み出すことが可能になると期待しております。

③ 企業結合日

2023年4月25日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ウェルダンシステム株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	405,200千円
取得原価		405,200千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

309,154千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	162,668千円
固定資産	20,749千円
資産合計	183,417千円
流動負債	87,309千円
固定負債	62千円
負債合計	87,372千円

2. 共通支配下の取引

非連結子会社の吸収合併

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、連結子会社のアイ・ティ・エル株式会社を存続会社とし、連結子会社の株式会社エルモケイグランデ、株式会社ファインシステム、株式会社市川ソフトラボラトリー並びに非連結子会社のアジア株式会社の4社を消滅会社とする吸収合併を決議し、2022年12月20日付で吸収合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、2023年4月1日付で組織再編いたしました。本合併は当社100%子会社間の吸収合併であります。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）の名称	アイ・ティ・エル株式会社
事業の内容	Web系のシステム開発
被結合企業（消滅会社）の名称	株式会社エルモケイグランデ
事業の内容	カメラ監視システム、映像管理システムの開発、輸入、販売、その他関連機器全般の販売、施工、メンテナンス
被結合企業（消滅会社）の名称	株式会社ファインシステム
事業の内容	ソフトウェアの受託開発、ソフトウェア技術者の派遣システム構築・導入のコンサルティング、システム環境等の構築作業、システム機器・OAサブライ商品の販売
被結合企業（消滅会社）の名称	株式会社市川ソフトラボラトリー
事業の内容	画像処理技術の提供および画像処理技術を活かした企業向けの受託開発や一般消費者向けおよび教育機関向けのソフトウェアの開発・販売
被結合企業（消滅会社）の名称	アジア株式会社
事業の内容	キッティングサービス、各種システム・ネットワーク設計・構築・運用・保守等

② 企業結合日

2023年4月1日

③ 企業結合の法的形式

アイ・ティ・エル株式会社を吸収合併存続会社、株式会社エルモケイグランデ、株式会社ファインシステム、株式会社市川ソフトラボラトリー、アジア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

アドワー株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

顧客サービスや当社グループ全体の効率的・効果的な業務の実現を目指すためです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,574,876	12,512,160
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,512,160	12,182,118
契約負債（期首残高）	650,732	827,883
契約負債（期末残高）	827,883	1,262,990

連結財務諸表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に映像&IT事業におけるITサービス販売に関するもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは474,737千円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が177,151千円増加した主な理由は、保守契約の増加によるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは827,883千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が435,107千円増加した主な理由は、保守契約の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、映像&IT事業におけるITサービス販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
1年以内	172,306	246,705
1年超2年以内	107,912	150,980
2年超3年以内	86,274	106,277
3年超	77,201	90,279
合計	443,694	594,242

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「映像&IT事業」「ロボティクス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像&IT事業」は、映像機器（光学技術、及び画像処理技術）、IT機器・サービス（各種センサーを組み込んだIoT技術、及びクラウドサービス）、さらにこれらを組み合わせた各種製品・サービス・ソリューション※を提供します。

※ 電子黒板、書画カメラ、セキュリティカメラ、車載用カメラ、経営管理ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、他クラウドサービスなど

「ロボティクス事業」は、ロボット工学と長年培ってきたノウハウを駆使して自動化、省力化、省人化、最適化を実現し、人々を補助・支援するロボット制御機器を設計・製造・販売します。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ケーアイテクノロジーは同じく連結子会社であるアポロ精工株式会社に吸収合併しております。この吸収合併に伴い、従来「映像&IT事業」セグメントにあった株式会社ケーアイテクノロジーは「ロボティクス事業」セグメントに区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報はこの組織再編後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像& I T 事業	ロボティクス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	34,722,777	9,042,289	43,765,067	—	43,765,067
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	34,722,777	9,042,289	43,765,067	—	43,765,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,207	12,403	31,610	△31,610	—
計	34,741,984	9,054,692	43,796,677	△31,610	43,765,067
セグメント利益又は損失（△）	△585,652	48,921	△536,731	6,252	△530,478
セグメント資産	25,813,877	11,119,318	36,933,196	△29,682	36,903,513
その他の項目					
減価償却費	651,617	252,689	904,306	△5,032	899,273
のれん償却額	564,229	164,542	728,771	—	728,771
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	513,464	341,641	855,106	△8,326	846,779

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像& I T 事業	ロボティクス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	39,909,269	8,714,455	48,623,725	—	48,623,725
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	39,909,269	8,714,455	48,623,725	—	48,623,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	261,316	261,316	△261,316	—
計	39,909,269	8,975,772	48,885,042	△261,316	48,623,725
セグメント利益	615,101	423,000	1,038,102	△1,210	1,036,891
セグメント資産	23,314,479	12,792,787	36,107,267	△14,731	36,092,535
その他の項目					
減価償却費	665,329	255,795	921,125	△4,426	916,699
のれん償却額	411,753	111,359	523,113	—	523,113
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	894,356	263,317	1,157,673	—	1,157,673

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,796,677	48,885,042
セグメント間取引消去	△31,610	△261,316
連結財務諸表の売上高	43,765,067	48,623,725

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△536,731	1,038,102
セグメント間取引消去	6,252	△1,210
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	△530,478	1,036,891

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,933,196	36,107,267
セグメント間取引消去	△29,682	△14,731
連結財務諸表の資産合計	36,903,513	36,092,535

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	904,306	921,125	△5,032	△4,426	899,273	916,699
のれん償却額	728,771	523,113	—	—	728,771	523,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	855,106	1,157,673	△8,326	—	846,779	1,157,673

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	中国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他地域	合計
23,243,685	2,086,009	2,360,754	8,129,829	6,435,764	1,178,932	330,091	43,765,067

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
4,025,611	95,106	629,561	4,271	—	4,754,550

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他地域	合計
21,591,423	1,623,768	2,077,755	13,236,295	8,276,026	1,645,386	173,065	48,623,725

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
4,435,150	89,719	774,299	62,560	—	5,361,729

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
減損損失	399,585	83,693	—	483,278

（注）一部の連結子会社において、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高483,278千円を全額減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
減損損失	71,143	—	—	71,143

（注）一部の連結子会社において、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高71,143千円を全額減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	564,229	164,542	—	728,771
当期末残高	1,055,868	399,039	—	1,454,908

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	映像&IT事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	411,753	111,359	—	523,113
当期末残高	1,020,586	287,679	—	1,308,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「ロボティクス事業」セグメントにおいて、名古屋電機工業株式会社の検査装置事業を譲り受けたことに伴い、前連結会計年度において、負ののれん発生益116,692千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	645.91円	727.14円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△115.26円	74.30円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,711,181	9,813,485
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6,241	13,823
(うち新株予約権) (千円)	(一)	(一)
(うち非支配株主持分) (千円)	(6,241)	(13,823)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,704,940	9,799,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,477	13,477

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) (△)	△1,553,427	1,001,355
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△1,553,427	1,001,355
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,477	13,477

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株式会社ブイキューブ（以下、「ブイキューブ社」という）のエンタープライズDX事業の一部である緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業（以下、「対象事業」という）を譲り受けること（以下、「本事業譲受」という）について決議し、2024年5月24日に事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の理由

ブイキューブ社は、イベントDX事業、エンタープライズDX事業及びサードプレイスDX事業を展開しておりますが、財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、対象事業の譲渡を検討していたとのことです。

当社グループは、映像&IT事業とロボティクス事業を有し、「映像&IT」及び「ロボティクス」を掛け合せて「教育」、「安全・生活」、「医療」、「FA（Factory Automation）」の4つの重点市場に対して製品・サービスを提供しています。また、映像&IT事業では自治体向けのソリューションに加え、近年ではビジネス向けについても強化しております。親和性の高い対象事業の譲受によるシナジーが期待できることから、事業譲渡契約締結を実施いたしました。

(2) 譲り受ける相手会社の名称

株式会社ブイキューブ

(3) 譲り受ける事業の内容

緊急対策及びフィールドワークの専門領域における映像コミュニケーションサービスの開発・販売

(4) 対象事業の資産・負債の項目及び金額

譲受する対象事業の資産・負債の内容は有形資産及び無形固定資産となる見込みですが、現時点においては確定しておりません。

(5) 価額及び決済方法

譲受価額は約620百万円、決済方法は現金による決済となる見込みです。今後、価格の調整が見込まれるため、最終的な事業譲受価額は変動する予定であります。

(6) 譲受の時期

基本合意締結	2024年5月10日
事業譲渡契約締結	2024年5月24日
事業譲受期日	2024年6月30日（予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,800,000	8,563,509	0.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,390,648	2,212,399	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	172,021	215,439	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,698,090	4,211,652	0.82	2025年4月 ～2035年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	237,113	480,274	—	2025年4月 ～2030年10月
合計	16,297,874	15,683,276	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,963,448	1,185,424	786,989	223,223
リース債務	159,380	119,350	104,371	69,703

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,768,153	23,286,483	34,429,375	48,623,725
税金等調整前四半期（当期）純利益 又は税金等調整前四半期純損失（△） (千円)	△107,613	472,220	251,028	1,402,489
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失（△） (千円)	△203,030	293,885	△27,778	1,001,355
1株当たり四半期（当期）純利益又は 1株当たり四半期純損失（△） (円)	△15.06	21.81	△2.06	74.30

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△） (円)	△15.06	36.87	△23.87	76.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,156	1,144,810
受取手形	170,029	※ ₁ 237,932
電子記録債権	1,100,535	※ ₁ 1,078,919
売掛金	※ ₃ 6,730,644	※ ₃ 5,099,373
商品及び製品	977,067	879,911
仕掛品	1,077,051	1,179,990
原材料及び貯蔵品	2,456,569	2,357,001
前払費用	169,981	187,417
短期貸付金	※ ₃ 2,832,016	※ ₃ 2,012,307
未収入金	※ ₃ 295,870	※ ₃ 1,059,178
その他	187,082	48,097
貸倒引当金	△46,416	△43,289
流動資産合計	17,506,588	15,241,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₂ 780,665	※ ₂ 760,801
構築物	13,470	13,194
機械装置及び運搬具	148,576	297,607
工具、器具及び備品	182,279	142,741
土地	※ ₂ 2,387,849	※ ₂ 2,387,849
リース資産	107,793	142,497
建設仮勘定	24,548	95,007
有形固定資産合計	3,645,184	3,839,699
無形固定資産		
のれん	75,000	—
ソフトウェア	156,974	114,267
その他	18,002	16,892
無形固定資産合計	249,977	131,159
投資その他の資産		
投資有価証券	33,933	38,958
関係会社株式	8,109,483	8,165,381
長期貸付金	※ ₃ 396,071	※ ₃ 363,734
関係会社出資金	363,743	363,743
繰延税金資産	78,272	87,330
その他	418,303	349,410
貸倒引当金	△39,752	△39,752
投資その他の資産合計	9,360,054	9,328,805
固定資産合計	13,255,216	13,299,665
資産合計	30,761,805	28,541,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,508,020	※1 1,061,088
買掛金	※3 3,588,853	※3 1,892,353
短期借入金	※2, ※3, ※4 10,045,000	※2, ※3, ※4 9,695,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※5 2,282,273	※2, ※5 2,021,702
未払費用	※3 435,363	※3 533,646
賞与引当金	180,438	147,921
その他	1,154,060	1,114,203
流動負債合計	19,194,008	16,465,915
固定負債		
長期借入金	※2, ※5 4,401,156	※2, ※5 3,666,771
リース債務	86,336	119,265
その他	105,321	47,808
固定負債合計	4,592,814	3,833,844
負債合計	23,786,823	20,299,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金	3,791,839	3,791,839
資本剰余金合計	4,791,839	4,791,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,000,234	3,263,552
利益剰余金合計	2,000,234	3,263,552
自己株式	△2,313,077	△2,313,078
株主資本合計	6,978,995	8,242,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,013	△758
評価・換算差額等合計	△4,013	△758
純資産合計	6,974,982	8,241,555
負債純資産合計	30,761,805	28,541,315

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 21,473,174	※ 1 19,808,784
売上原価	※ 1 18,115,916	※ 1 16,310,424
売上総利益	3,357,258	3,498,360
販売費及び一般管理費	※ 2 4,639,062	※ 2 3,318,716
営業利益又は営業損失 (△)	△ 1,281,804	179,643
営業外収益		
受取利息	※ 1 39,789	※ 1 86,984
受取配当金	※ 1 203,058	※ 1 971,275
為替差益	60,580	419,466
その他	31,616	75,267
営業外収益合計	335,045	1,552,993
営業外費用		
支払利息	※ 1 80,021	※ 1 98,489
その他	6,761	15,301
営業外費用合計	86,782	113,790
経常利益又は経常損失 (△)	△ 1,033,541	1,618,846
特別利益		
固定資産売却益	3,973	99
投資有価証券売却益	38,310	—
負ののれん発生益	116,692	—
特別利益合計	158,976	99
特別損失		
固定資産除却損	4,006	7,554
関係会社株式評価損	1,170,862	43,000
製品保証引当金繰入額	—	201,880
関係会社清算損	—	42,205
その他	4,902	—
特別損失合計	1,179,771	294,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 2,054,336	1,324,306
法人税、住民税及び事業税	58,920	71,815
法人税等調整額	424,150	△ 10,827
法人税等合計	483,071	60,987
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 2,537,408	1,263,318

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	4,807,182	4,807,182	△2,313,077	9,785,944
当期変動額								
剰余金の配当					△269,540	△269,540		△269,540
当期純損失（△）					△2,537,408	△2,537,408		△2,537,408
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,806,948	△2,806,948	—	△2,806,948
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,000,234	2,000,234	△2,313,077	6,978,995

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	19,397	9,805,341
当期変動額		
剰余金の配当		△269,540
当期純損失（△）		△2,537,408
自己株式の取得		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△23,411	△23,411
当期変動額合計	△23,411	△2,830,359
当期末残高	△4,013	6,974,982

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	2,000,234	2,000,234	△2,313,077	6,978,995
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益					1,263,318	1,263,318		1,263,318
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,263,318	1,263,318	△0	1,263,317
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	3,263,552	3,263,552	△2,313,078	8,242,313

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△4,013	6,974,982
当期変動額		
剰余金の配当		—
当期純利益		1,263,318
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,255	3,255
当期変動額合計	3,255	1,266,573
当期末残高	△758	8,241,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 映像&IT事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(2) ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
商品及び製品	977,067	879,911
仕掛品	1,077,051	1,179,990
原材料及び貯蔵品	2,456,569	2,357,001
合計	4,510,688	4,416,902

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	78,272	87,330

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財務諸表に計上した金額は下記のとおりであります。

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	8,109,483	8,165,381
関係会社株式評価損	1,170,862	43,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式である関係会社株式について、純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、その後超過収益力等が減少したために実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないとは判断される場合は、評価損を計上しております。

超過収益力を反映した実質価額の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通し、株式取得時における事業計画の達成状況などを含めた基準により判断しております。

当社における実質価額の下落が一時的であるかどうかを判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	11,538千円
電子記録債権	—	21,275千円
支払手形	—	1,844千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	530,579千円	517,115千円
土地	2,314,570千円	2,314,570千円
計	2,845,150千円	2,831,685千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	4,350,000千円	4,450,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,119,325千円	815,992千円
長期借入金	1,817,672千円	1,471,695千円
計	7,286,997千円	6,737,687千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,952,422千円	2,721,252千円
長期金銭債権	396,071千円	363,734千円
短期金銭債務	1,403,529千円	1,444,336千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	11,450,000千円	11,450,000千円
借入実行残高	8,750,000千円	8,350,000千円
差引額	2,700,000千円	3,100,000千円

※5 財務制限条項

前事業年度（2023年3月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高1,800,000千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。

当事業年度（2024年3月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年3月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高1,200,000千円）には財務制限条項が付されております。

また、株式会社大垣共立銀行と2023年12月20日に締結した相対型タームローン契約（借入残高653,332千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,614,955千円	2,407,390千円
仕入高	1,771,263千円	1,431,257千円
営業取引以外の取引による取引高	244,854千円	1,038,888千円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	154,132千円	84,600千円
給料	1,647,295千円	1,343,542千円
従業員賞与	64,533千円	54,739千円
賞与引当金繰入額	77,409千円	53,694千円
法定福利費	307,642千円	244,651千円
退職給付費用	91,001千円	73,026千円
減価償却費	156,617千円	151,944千円
のれん償却額	100,000千円	75,000千円
おおよその割合		
販売費	55%	60%
一般管理費	45%	40%

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式8,077,270千円及び関連会社株式32,212千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式8,133,169千円及び関連会社株式32,212千円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,187,098千円	1,143,761千円
未払事業税	3,498	11,866
賞与引当金	64,048	52,506
関係会社株式等評価損	558,608	581,658
貸倒引当金	26,367	25,410
退職給付制度移行に伴う未払金	35,020	18,291
投資有価証券評価損	18,861	18,861
棚卸資産評価損	239,741	181,095
減価償却超過額	12,269	11,698
その他	43,933	76,339
繰延税金資産小計	2,189,447	2,121,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,187,098	△1,096,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△838,583	△860,253
評価性引当額小計	△2,025,681	△1,956,928
繰延税金資産合計	163,766	164,560
繰延税金負債		
負債調整勘定	△85,493	△66,495
その他	—	△10,735
繰延税金負債合計	△85,493	△77,230
繰延税金資産の純額	78,272	87,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	30.6%
(調整)	上しているため、記載を	
交際費等永久に損金に算入されない項目	省略しております。	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△21.4
住民税均等割		1.9
評価性引当額		△5.2
その他		△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	780,665	34,974	83	54,755	760,801	1,839,570
構築物	13,470	746	—	1,021	13,194	46,763
機械装置及び運搬具	148,576	214,150	7,102	58,017	297,607	253,350
工具、器具及び備品	182,279	58,334	362	97,510	142,741	1,111,857
土地	2,387,849	—	—	—	2,387,849	—
リース資産	107,793	72,576	—	37,872	142,497	181,094
建設仮勘定	24,548	319,129	248,670	—	95,007	—
有形固定資産計	3,645,184	699,910	256,217	249,177	3,839,699	3,432,636
無形固定資産						
のれん	75,000	—	—	75,000	—	500,000
ソフトウェア	156,974	38,672	210	81,169	114,267	733,738
その他	18,002	15,382	12,230	4,262	16,892	14,897
無形固定資産計	249,977	54,055	12,441	160,432	131,159	1,248,636

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	空調設備の更新工事	32,637千円
機械装置及び運搬具	生産設備の新規取得	105,149千円
リース資産	工場空調設備の更新	72,576千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	86,169	43,289	46,416	83,042
賞与引当金	180,438	147,921	180,438	147,921

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗い替えによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 https://www.technohorizon.co.jp/ir/stocks/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第13期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその他
添付書類 | | | 2023年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第14期
第1四半期 | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月10日
東海財務局長に提出。 |
| | 第14期
第2四半期 | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月10日
東海財務局長に提出。 |
| | 第14期
第3四半期 | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月9日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テクノホライゾン株式会社（以下「会社」という。）の2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは1,308,266千円であり、総資産額の3.6%に相当する。連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「2. のれん」に記載されているとおり、のれんは、映像&IT事業に関するのれん1,020,586千円及びロボティクス事業に関するのれん287,679千円により構成されている。 のれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんを含む資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 会社は、上記の方針に従い、のれんの減損損失計上の要否を検討した結果、減損損失の認識が必要と判定されたのれんについて、当連結会計年度において減損損失71,143千円を計上している。 減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうか等により判断される。当該判断には、株式取得時における事業計画の達成状況等が用いられ、当該事業計画には売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれている。特に、事業の業績が取得時の評価の前提とした事業計画を下回る場合において、当該事業計画との乖離が著しい乖離に該当するかどうかについては、経営者の重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、のれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候に関する判断の妥当性並びに会計処理の適切性の検討 減損の兆候があると認められるか否かに関する会社の判断の妥当性並びに減損損失に係る会計処理の適切性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 ① 取締役会資料等の閲覧、及び経営者等への質問により、経営環境の悪化の有無を確認した。 ② 取得時の事業計画と実績値を比較して差異発生要因を把握するとともに、主管部署への質問を実施した。 ③ 取得時における事業計画に含まれる予測売上高等の仮定について、過年度実績データやその他の関連資料との整合性、事業計画と実績の比較によって、その適切性を検討した。 ④ 当連結会計年度において減損損失の認識が必要と判定されたのれんについて、会計処理が適切に行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノホライズン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノホライズン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月27日

テクノホライゾン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テクノホライゾン株式会社（以下「会社」という。）の2024年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は8,165,381千円であり、総資産額の28.6%に相当する。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「3. 関係会社株式」に記載されているとおり、市場価格のない株式である関係会社株式について、純資産額に超過収益力等を反映させたものを実質価額とし、その後超過収益力等が減少したために株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないと判断される場合は、関係会社株式の評価損が計上される。 会社は、上記の方針に従い、関係会社株式の評価損計上の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損43,000千円を計上している。 会社は、超過収益力等を反映した実質価額の下落が一時的であるかどうかについて、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通し、株式取得時における事業計画の達成状況などを含めた基準により実質価額の回復可能性を判断している。超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、株式取得時における事業計画の達成状況等を勘案して行われる。これらの判断は将来の状況に関する経営者の見通し等が含まれることから、経営者による判断が超過収益力等を反映した実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性並びに会計処理の適切性の検討 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性並びに関係会社株式評価損に係る会計処理の適切性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 ① 関係会社の超過収益力を反映した実質価額について、各関係会社の財務情報と比較するとともに、株式取得時における事業計画の達成状況等を検討した。 ② 回復可能性の検討を要する関係会社の事業計画の達成状況の検討にあたっては、取締役会資料等の閲覧、及び経営者等への質問により、経営環境の悪化の有無を確認した。 ③ 取得時の事業計画と実績値を比較して差異発生要因を把握するとともに、主管部署への質問を実施した。 ④ 取得時における事業計画に含まれる予測売上高等の仮定について、過年度実績データやその他の関連資料との整合性、事業計画と実績の比較によって、その適切性を検討した。 ⑤ 関係会社株式評価損の計上が必要と判断された銘柄について、会計処理が適切に行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。